審査意見への対応を記載した書類（7 月）

（是正事項）　保健医療学研究科運動器柔道整復学専攻（D）　（博士課程）

１．＜学生確保の見通しが不明確＞ 学生確保の見通しにおける受験対象者へのアンケート結果について、「受験対象者」の詳細や具体的な選定方法が不明確であるとともに、「受験対象者」が本学の人材養成像やアドミッション・ポリシーに対応した者であるか不明確なため、これらを明確にした上で学生確保の見通しの妥当性を改めて説明すること。また、人材需要の動向に関する説明が抽象的であり、学生の修了後の進路が十分確保されているか不明確なため、社会からのニーズを踏まえて客観的な根拠を示して明確に説明すること。

（対応）

「受験対象者」の詳細や具体的な選定を明確にした上で、「受験対象者」が本学の人材養成像やアドミッション・ポリシーに対応した者であるかを示す。また、人材需要の動向や、社会からのニーズを客観的な根拠とともに示し、学生確保の見通しの妥当性を以下の通り説明する。

（１）学生の確保の見通しの妥当性

「アドミッション・ポリシー」

ア．態度・志向性

①柔道整復を実践する高度専門職業人として必要な高い倫理観と豊かな人間性を備えている者。

②柔道整復の特性を活かして健康寿命の延長に貢献しようという強い意志のある者。

③将来、柔道整復の教育者、研究者、臨床現場の指導者になりたいと強く志望する者。

イ．姿勢・思考

①　生涯学び続ける姿勢を持ち、最新の知見・技術の獲得を怠らない者。

②専門性を高めることに努め、科学的根拠に基づいて柔道整復術を実践しようとする者。

ウ．知識・技能

①　柔道整復師として基礎的な基礎医学及び臨床医学の知識を備えている者。

②柔道整復師として基本的な臨床実技能力を備えている者。

「人材養成像」

①運動器外傷・障害の施術と予防に関する臨床研究を実施できる人材

②運動器の抗老化(アンチエイジング)を安全かつ効果的に実施する運動プログラムを立案、指導し、健康寿命の延長に貢献できる人材

③柔道整復の施術所(接骨院･整骨院)の社会的役割を創造し､研究成果を地域に還元できる人材

④開発途上国の医療・スポーツ分野において柔道整復の特徴を活かして活躍できる人材

⑤将来、上記の①～④の人材を養成する指導者・教育者、教員を指導し養成できる教育者

上記を踏まえ、アンケート対象者に本専攻の基礎となるコースに在籍する日本体育大学大学院保健医療学研究科保健医療学専攻高度実践柔道整復師コース生 6 名を選定し、令和 2（2020）年に修士課程を修了し博士課程に進学可能な者である旨を具体的に明記した。

（２）人材需要の動向について

日本は超高齢社会を迎え、高齢化率は上昇傾向にあると推計されている。健康寿命の延長には運動器障害に対する対応が不可欠であり、その対策の一つとして、研究マインドや臨床研究の遂行能力を併せ持ち、機能訓練の質の向上に寄与できる人材養成は現在の日本の社会のニーズを踏まえた上で、十分に需要があるといえる。

また、現在、現場で従事する柔道整復師に対する研究成果（柔道整復術のエビデンス）の還元や生涯教育の啓蒙は皆無といえる状況で、柔道整復師が提供する医療の質が担保されていない状況にあり、当該領域における研究マインドを持つ臨床現場のリーダー、教育者の育成が求められていることを客観的根拠として示し、学生の確保の見通し等を記載した書類に明記した。

（３）修了後の進路について

柔道整復師養成の主体は専門学校教育で、4 年制大学での柔道整復師養成は明治国際医療大学と帝京平成大学 2 校の開設を機に、平成 26(2014)年の日本体育大学で 16 校となった。大学院については、修士課程は帝京平成大学と帝京大学、東京有明医療大学と平成 30(2018)年に開設された日本体育大学、平成 31(2019)年開設予定の明治国際医療大学の 5 校のみである。博

士課程においては、帝京平成大学と東京有明医療大学が開設し、この２校に留まっている。
　大学においては、従来の職業教育(occupational education)としての柔道整復術実践家養成の上に、専門職業教育(professional education)、すなわち柔道整復術を学問的に探究し、科学的根拠に基づいた柔道整復術を実践する人材を養成している。
　そして、大学院においては、高度専門職業人と柔道整復の教育・研究者を養成し、近年、ようやく柔道整復領域においても博士課程が設置された。
　従って、博士課程修了後の就職先としては、教育・研究機関である大学、専門学校や専門職大学等の高等教育機関及び､それら附属臨床実習施設の専門職､教育職員や研究者が主であり、修士課程修了者は、専科教員の資格を得るためにさらに３年を要し、就職先は専門学校における助手として限定され、他の主な就職先は接骨院・整骨院、整形外科クリニック等の医療機関であり、これらのｍ、。臨床現場における指導者を目指すことになる。本専攻の設置構想前には、修士課程修了後の進路として教育・研究機関への就職を想定していたが、本専攻（博士課程）の設置が認められれば教育者・研究者を志す者には専科教員の資格取得と相まって、キャリア形成における極めて有用なファーストステップになる。
　その他の就職先としては、柔道整復師の資格と併せ、臨床経験と研究マインドを持ち、現代医療の進歩に追随しつつ健康寿命の延長に取り組み社会に貢献しようとする医療機器メーカーや医療系出版社等の企業があげられ、これら企業にとって、本専攻のディプロマ・ポリシーに掲げている「運動器外傷・障害に関する臨床研究を自律的に継続して実施し、柔道整復領域の学術的基盤の構築に寄与できる。」人材の獲得は必須であり、現在の高齢化社会をにらんだ企業戦略として、すでに修士以上の能力を有する、博士の学位を取得した理学療法士、義肢装具士や健康運動士等の採用実績をもっている。具体的には、医療機器製造販売のインターリハ株式会社や株式会社日本メディックス、医療系出版社の医道の日本社等が、本専攻修了者について採用したい旨を表明している。

　以上のことから、本専攻が養成しようとする人材に対する需要があり、学生確保の見通しを客観的根拠から明確にするため、修了後の進路を含め学生の確保の見通し等を記載した書類に説明を追記した。

（新旧対照表）学生確保の見通し等を記載した書類 本文

新	旧
１.学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況 **ア　学生の確保の見通し** **（１）定員充足の見込み** 以下に述べる受験対象者を対象としたアンケート調査結果資料1 資料2及び本専攻における研究指導体制を勘案し、入学定員を2名に設定した。 受験対象者とは、本研究科修士課程高度実践柔道整復師コースに在籍する6名であり、令和2(2020)年に博士課程設置認可の場合に、修士課程を修了して引き続き博士課程に進学可能な者である。 回答者6名中6名（100%）が「本研究科への進学を希望する」と回答している。日本は超高齢社会を迎え、平成30(2018)年番高齢社会白書によれば、65歳以上人口は3,515万人で、高齢化率は27.7%である。65歳以上人口は令和24(2042)年に3,935万人のピークを迎え、その後は減少するが、高齢化率は上昇傾向にあると推計されている。このような超高齢社会を迎えるなか、健康寿命の延長には運動器障害に対する対応が不可欠である。その対策の一つとして、特別養護老人ホームや通所介護等で機能訓練を指導する機能訓練指導員の不足に対し、これまで一定の条件を満たすことで、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師が機能訓練指	**１.学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況** **ア　学生の確保の見通し** **（１）定員充足の見込み** 以下に述べる受験対象者を対象としたアンケート調査結果資料1 資料2及び本専攻における研究指導体制を勘案し、入学定員を2名に設定した。 （追記） 回答者６名中６名（100%）が「本研究科への進学を希望する」と回答している。（追記）超高齢社会を迎えるなか、健康寿命の延長には運動器障害に対する対応が不可欠で、運動器の外傷・障害の予防や運動器の抗老化（アンチエイジング）を図り、ロコモティブシンドロームの回避に（追記） 貢献する人材が強く求められていることから、（追記）十分に学生を確保できる見通しがあると判断する。

導員の対象資格であったが、平成30(2018) 年4月よりはり師、きゅう師も対象となった。これは機能訓練指導員の量的確保を目的とした対応であり、現状においても今後においても機能訓練指導員が不足していることを示している。そして、今後は機能訓練指導員の質も求められることになる。研究マインドや臨床研究の遂行能力を併せ持ち、機能訓練の質の向上に寄与できる人材は今後益々必要となる。すなわち、運動器の抗老化(アンチエイジング)を安全かつ効果的に実施する運動プログラムを立案、指導し、ロコモティブシンドロームの回避による健康寿命の延長に貢献する人材が強く求められている。このような社会的背景から、十分に学生を確保できる見通しがあると判断する。 **２．人材需要の動向等社会の要請** **イ　上記アが社会的、地域的な人材需要の動向を踏まえたものであることの客観的な根拠** わが国では他のどの先進国も経験したことがない急速な高齢者人口の増加と少子化により、超高齢社会を迎えている。長寿国のなかでも平均寿命と健康寿命の差が大きいことも問題となっており、わが国の少子高齢化は国難とさえ呼ばれる状況にある。自立した生活ができない状態、すなわち要支援・要介護になった原因は、厚生労働省「平成 25 年国民生活基礎調査」によれば、第 3 位は認知症(15.8%)、第 2 位は脳血管疾患(18.5%)、第 1 位は運動器障害(25%)である。このことから健康寿命の延長には、運動器障害に対する対応が不可欠で、運動器の外傷・障害の予防や運動器の抗老化(アンチエイジング)を図り、ロコモティブシンドロームの回避に貢献する人材が強く求められている。 　本専攻を設置しようとする神奈川県においては、平成 26(2014)年に「未病を治すかながわ宣言」を採択し、高齢者等を中心に健康寿命の延長を図る取り組みを進め、さらに平成27(2015)年に「未病サミット神奈川宣言」を採択して「未病改善活動」を推進している。未病の改善は、「こども」、「女子」、「働きざかり」、「糖尿病など生活習慣病」、「介護予防・軽度認知障害」等、各世代の課題に応じて中長期的な取組として実施されている。これらのどの時期においても、それぞれの時期に適切な運動方法や種類、運動量についての指導や啓蒙が必要である。このような現状に対して柔道整復師が活躍できる場として、接骨院・整骨院のほかデイサービスでの機能訓練指導員等がある。しかしながら、現場で従事する柔道整復師に対する研究成果(柔道整復術のエビデンス)の還元や生涯教育の啓蒙は皆無といえる状況で、柔道整復師が提供する医療の質が担保されていない状況にある。そのため、研究マインドを持つ臨床現場のリーダーが強く求められている。 また、柔道整復師養成は、専門学校と大学で行われ、専門学校が過半を占める状況であるが、専門職大学を設置する機運もある。専門職大学における専任教員については、「実務家教員」	**２．人材需要の動向等社会の要請** **イ　上記アが社会的、地域的な人材需要の動向を踏まえたものであることの客観的な根拠** わが国では他のどの先進国も経験したことがない急速な高齢者人口の増加と少子化により、超高齢社会を迎えている。長寿国のなかでも平均寿命と健康寿命の差が大きいことも問題となっており、わが国の少子高齢化は国難とさえ呼ばれる状況にある。自立した生活ができない状態、すなわち要支援・要介護になった原因は、厚生労働省「平成 25 年国民生活基礎調査」によれば、第 3 位は認知症(15.8%)、第 2 位は脳血管疾患(18.5%)、第 1 位は運動器障害(25%)である。このことから健康寿命の延長には、運動器障害に対する対応が不可欠で、運動器の外傷・障害の予防や運動器の抗老化(アンチエイジング)を図り、ロコモティブシンドロームの回避に貢献する人材が強く求められている。 （追記）

「研究者教員」に区分し、専任教員数に対する割合が、「研究者教員」が概ね6割まで、「実務家教員」が概ね4割以上とされ、「実務家教員」のうち概ね2割以上が「研究能力を併せ有する実務家教員」であることが求められている。柔道整復領域において、「研究者教員」や「研究能力を併せ有する実務家教員」が備えておくべき能力等について組織横断的な取り決めがなく、これらの教員は養成されていないといっても過言ではない。本専攻が養成しようとする「柔道整復の養成施設で臨床研究を実践し、教員を指導し養成できる教育者」は、専門職大学の教員要件である「研究能力を併せ有する実務家教員」や「研究者教員」になり得る。これにより、高等教育化への障壁である柔道整復領域の「研究能力を併せ有する実務家教員」と「研究者教員」の深刻な人材不足が解消され、柔道整復領域の高等教育化の推進に再びスイッチが入ることが期待できる。 　従って、修了後の就職先としては、教育・研究機関である大学、専門学校や専門職大学及びそれらの附属臨床実習施設が主となる。その他、医療機器メーカーや医療系出版社等が、本専攻で養成する柔道整復師の資格を有し、臨床経験と研究マインドを持ち、現代医療の進歩に追随しつつ健康寿命の延長に取り組み社会に貢献しようとする人材を求めている。これらの企業では、すでに博士の学位を取得した理学療法士、義肢装具士や健康運動士等の採用実績があり、本専攻の修了生についても積極的に採用を検討したいと表明している。なお、本研究科修士課程の高度実践柔道整復師コースは、「高度の臨床技量を有する臨床現場の指導者」と「柔道整復師養成施設（大学）等の教員」の養成を目標としている。しかし、この修士課程修了では専科教員の資格を得るにはさらに 3 年を要するため、専門学校においても助手にしかなれず、就職先は限定的である。そのため、主な就職先は接骨院・整骨院、整形外科クリニック等の医療機関であり、これらの臨床現場における指導者を目指すことになる。本専攻の設置構想前には、修士課程修了後の進路として教育・研究機関への就職を想定していたが、本専攻（博士課程）の設置が認められれば教育者・研究者を志す者には専科教員の資格を得られることと相まって、本専攻はキャリア形成における極めて有用なファーストステップになる。以上のことから、本専攻が養成しようとする人材に対する需要が極めて高いことが明らかである。	

（新旧対照表）学生確保の見通し等を記載した書類　資料２

新	旧
◆調査対象　日本体育大学大学院保健医療学研究科保健医療学専攻高度実践柔道整復師コース生 6 名	◆調査対象　受験対象者 6 名

（是正事項）　保健医療学研究科運動器柔道整復学専攻（D）　（博士課程）

２．　＜ディプロマ・ポリシーに対応した教育課程となっているか不明確＞
ディプロマ・ポリシーにおいて「運動器外傷・障害に関する臨床研究を自律的に継続して実施し、柔道整復領域の学術的基盤の構築に寄与できる」とあり、人材養成像にも照らすと、修士課程で学習する「医療英語」や「医療統計」に関する内容は、博士課程においても十分学習する必要があるが、教育課程上どのように担保されているか不明確なため、明確に説明するか、教育課程に適切に盛り込むこと。

（対応）
　ディプロマ・ポリシーにおいて「運動器外傷・障害に関する臨床研究を自律的に継続して実施し、柔道整復領域の学術的基盤の構築に寄与できる」とあり、人材養成像にも照らし、是正事項を踏まえた上で、養成する人材像と３ポリシー及び授業科目との関係は次の図の通り、ディプロマ・ポリシーに対応した教育課程となっており、「医療英語」や「医療統計」の学習を教育課程上で担保していることは以下の通りである。

教育課程の柱，養成する人材像と3ポリシー及び授業科目との関係

<table>
<tr><th>教育課程の柱</th><th colspan="2">運動器外傷学</th><th colspan="2">柔道整復社会医療学</th><th>柔道整復教育学</th></tr>
<tr><td>養成する人材像</td><td>①運動器外傷・障害の施術と予防に関する臨床研究を実施できる人材</td><td>②運動器の抗老化(アンチエイジング)を安全かつ効果的に実施する運動プログラムを立案、指導し、健康寿命の延長に貢献できる人材</td><td>③柔道整復の施術所(接骨院・整骨院)の社会的役割を創造し,研究成果を地域に還元できる人材</td><td>④開発途上国の医療・スポーツ分野において柔道整復の特徴を活かして活躍できる人材</td><td>⑤将来、左記の①～④の人材を養成する指導者・教育者、教員を指導し養成できる教育者を目指す人材</td></tr>
<tr><td rowspan="2">ディプロマポリシー</td><td colspan="5">・柔道整復領域の教育者・研究者として高い倫理観、豊かな人間性と生涯学び続ける姿勢を持っている。
・最新の知見・技術の獲得を怠らず、専門性を高めることに努め、科学的根拠に基づいて柔道整復術を実践する姿勢を身につけている。
・柔道整復領域の教育者あるいは研究者として高い倫理観に基づき、主体的に問題を解決できる.
・優れたコミュニケーション能力や協調性を有し、医療・福祉・スポーツ分野等他の関連する職種と連携することができる。</td></tr>
<tr><td>・柔道整復術の高度専門職業人として運動器疾患に関する高度の知識を身につけている。
・運動器外傷・障害に関する臨床研究を自律的に継続して実施し、柔道整復領域の学術的基盤の構築に寄与できる。</td><td>・スポーツによる運動器及び健康寿命への影響について高度の知識を身につけている。
・健康寿命の延長に貢献するため、運動器の抗老化(アンチエイジング)を安全かつ効果的に実施する運動プログラムを立案、指導することができる。
・柔道整復術の実践により健康寿命の延長に医療の立場から貢献するという強い意志を持っている。</td><td>・我が国の伝統医療である柔道整復術に関する歴史的背景、関係する法律を理解している。
・柔道整復の施術所(接骨院・整骨院)の社会的役割を創造し、健康寿命の延長に対する臨床研究の成果を地域に還元することができる。</td><td>・開発途上国の医療・スポーツ分野において柔道整復の特徴を活かして活躍できる。</td><td>・柔道整復領域の教育、臨床、研究をシームレスに連結し、柔道整復師養成における教育手法やシステムを開発・検証することができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">授業科目
(○：専科教員養成科目)</td><td colspan="3" rowspan="2">柔道整復臨床研究法特講</td><td rowspan="2">海外運動器柔道整復学実習</td><td rowspan="2">○柔道整復指導者のための教育原理特講
○柔道整復指導者のための教育心理特講
○柔道整復指導者のための教育方法と教育行政特講
○柔道整復指導者のための人体の構造と機能特講
○柔道整復指導者のための疾病と障害特講Ⅰ
○柔道整復指導者のための疾病と障害特講Ⅱ
○整復教育学特講実習(教育実習を含む)</td></tr>
<tr><td>運動器柔道整復学演習
運動器柔道整復学特講実習</td><td>運動器スポーツ医学特講
運動器スポーツ医学演習</td></tr>
<tr><td colspan="3">○柔道整復の理念と保健医療福祉特講</td></tr>
<tr><td colspan="5">運動器柔道整復学特別演習Ⅰ～Ⅲ
運動器柔道整復学特別研究Ⅰ～Ⅲ</td></tr>
<tr><td rowspan="3">カリキュラムポリシー</td><td colspan="3">・運動器外傷の施術と予防に関する臨床研究を遂行するための前提となる最新の医科学的知識と技術の修得及び高度専門職業人として習得すべき知識と基礎医学に立脚した問題解決能力を養成するために必要な専門科目(専門分野)を配置する。</td><td colspan="2" rowspan="2">・開発途上国の人々の健康の維持・増進やスポーツ活動における外傷・障害に対する施術や発生予防の指導等により国際社会に貢献するため、開発途上国における医療現場及びスポーツに対する医療サポートの現場での実習科目を選択科目として配置する。</td><td rowspan="2">・医療分野の教育者としての豊かな人間性、高い教育力と倫理観の醸成は欠かせないため、柔道整復領域の指導者・教育者の資質を養成する専門科目(専科教員養成科目)を配置する。</td></tr>
<tr><td colspan="3">・柔道整復の臨床現場で生じる研究課題に対して科学的根拠に基づき検証する研究手法および発表能力を修得し、論文を作成・発表する能力を養成するため、特別指導科目として特別演習及び特別研究を配置する。</td></tr>
<tr><td colspan="3">・柔道整復の特性を活かして健康寿命の延長に貢献しようという強い意志のある者。</td><td colspan="2">・将来、柔道整復の教育者、研究者、臨床現場の指導者になりたいと強く志望する者。</td></tr>
<tr><td>アドミッションポリシー</td><td colspan="5">・柔道整復を実践する高度専門職業人として必要な高い倫理観と豊かな人間性を備えている者。
・生涯学び続ける姿勢を持ち、最新の知見・技術の獲得を怠らない者。
・専門性を高めることに努め、科学的根拠に基づいて柔道整復術を実践しようとする者。
・柔道整復師として基礎的な基礎医学及び臨床医学の知識を備えている者。
・柔道整復師として基本的な臨床実技能力を備えている者。</td></tr>
</table>

（１）「医療統計」の教育課程上の担保について
「柔道整復臨床研究法特講」は、患者を対象とした研究の手法を学修するため、最初に医療提供者および研究者に求められる倫理について学ぶ。臨床統計では、柔道整復の臨床で行われる測定･評価の信頼性について感度および特異度の観点から検査精度について解説する。さらに、研究結果を歪める標本抽出と選択バイアス、データ収集と情報バイアス、統計解析と交絡について解説し、これらを防ぐためのランダム化や盲検法の種類と方法ついて解説する。次にこれらの研究バイアスを制御・調整するための研究デザインの立案について解説する。

【「柔道整復臨床研究法特講」シラバス抜粋】

回	項目	内容
1	臨床研究と研究倫理	医学分野及び柔道整復分野における臨床研究の概要と医療の提供者に求められる倫理的判断や倫理的問題解決能力及び研究倫理について解説します。
2	臨床統計①	検査結果の確からしさとカットオフ値、感度・特異度について解説します。
3	臨床統計②	バイアスの種類とランダム化、盲検法、交絡因子について解説します。

「運動器柔道整復学演習」では、研究倫理を踏まえ、本演習では犯しやすい統計手法の誤用および統計結果の誤った解釈に焦点をあてながら医療統計の手法を習得する。医療系研究で用いられる質的データ、量的データから得られる基本統計量についてそれぞれの特徴を把握しデータの要約あるいは代表値算出の方法を学習する。また、これらのデータの分布の正規性の有無と統計手法の違い（パラメトリックとノンパラメトリック）について演習を行う。統計学で多用される有意水準の設定と帰無仮説の棄却に関する第Ｉおよび第IIの過誤について事例を参照しながら学ぶ。また標本サイズと検出力との関係について学修する。次に、保健医療学部付属臨床施設スポーツキュアセンターで臨床演習を実施し医療者および患者の多様性を理解して医療の現場で通用する倫理観を涵養する。また、臨床で観察した症例の測定・評価・分析法や施術方法について、複数の異なる研究手法を用いた科学論文のクリティークを実施する。こうした演習およびエビデンスに基づくカンファレンスを通して、臨床と研究を有機的につなげ、科学的根拠に基づく治療法の実践力を養成する。

【「運動器柔道整復学演習」シラバス抜粋】

回	項目	内容
1	医療統計１	基礎統計量からデータの特性を把握する。
2	医療統計２	仮説検定、帰無仮説、検定統計量と有意水準を理解する。
3	医療統計３	第Ｉ種および第 II 種の過誤、検出力について理解する。

「運動器柔道整復学演習」は、上に示した図の通り、ディプロマ・ポリシーの「運動器外傷・障害に関する臨床研究を自律的に継続して実施し、柔道整復領域の学術的基盤の構築に寄与できる。」に該当する科目である。１年次の前期開講科目「柔道整復臨床研究法特講」にて、臨床研究と研究倫理の概説を学習し、臨床研究に用いる臨床統計を学習した上で、１年次の後学期開講科目「運動器柔道整復学演習」において、研究倫理を踏まえて、医療系論文で用いられる統計手法を把握し、統計結果の解釈について学習することで、ディプロマ・ポリシーの「運動器外傷・障害に関する臨床研究を自律的に継続して実施し、柔道整復領域の学術的基盤の構築に寄与できる。」に該当する能力を養成する。
以上のことから教育課程上、「柔道整復臨床研究法特講」及び、「運動器柔道整復学演習」において、「医療統計」の学習を担保すること明確にした。

（２）「医療英語」の教育課程上の担保について
「運動器柔道整復学特別演習Ｉ」では、博士論文の作成に当たって不可欠な科学英語及び医療英語の読解及び英語論文の書き方について、指導教員が選択するライフサイエンスの典型的な英語論文を題材に演習する。読解については、まず、題材の論文から論文に頻出するキーフレーズを抽出して演習する。また、introduction、methods、result、discussion、conclusion を要約する。書き方については、abstract の書き方を、正確に伝えるための英語表現として欠かせない文法を重視しながら頻出表現を正確に書けるよう演習する。
この科目の一般目標(GIO)と個別行動目標(SBOs)は、以下の通りである。
＜GIO＞

研究倫理、研究倫理、研究計画の立案、文献検索、英語論文の読解力、論文のクリティーク等、研究を実施するために必要な能力を身に付けている。
＜SBOs＞
①研究倫理に則って研究計画を立案できる。
②研究テーマに関連する論文を検索・収集・整理できる。
③英語論文の読解力を身につけ英語論文の書き方を理解している。
④論文のクリティークの意義を理解している。
　また、指導教員によって、学習の有無に偏りがでないよう、「運動器柔道整復学特別演習Ⅰ」のすべての講義内容に、「医療英語」の学習を盛り込むことで、教育課程上における「医療英語」の学習を担保することとした。

【「運動器柔道整復学特別演習Ⅰ」シラバス抜粋】
担当教員：伊藤・上倉

回	項目	内容
3	英語論文の読み方①	ライフサイエンスの典型的な英語論文を題材に英語論文の読み方について演習します。
4	英語論文の読み方②	ライフサイエンスの典型的な英語論文を要約して、日本語で発表します。
5	英語論文の書き方	科学英語及び医療英語でよく用いられる英語表現について演習します。

担当教員：朝日・稲川

回	項目	内容
3	英語論文の読み方①	ライフサイエンスの典型的な英語論文を題材に英語論文の読み方について演習します。
4	英語論文の読み方②	ライフサイエンスの典型的な英語論文を要約して、日本語で発表します。
5	英語論文の書き方	科学英語及び医療英語でよく用いられる英語表現について演習します。

担当教員：久保山・小林

回	項目	内容
5	英語論文の読み方	ライフサイエンスの典型的な英語論文を要約して、日本語で発表します。
6	英語論文の書き方	科学英語及び医療英語でよく用いられる英語表現について演習します。

担当教員：橋本・清水

回	項目	内容
3	英語論文の読み方①	ライフサイエンスの典型的な英語論文を題材に英語論文の読み方について演習します。
4	英語論文の読み方②	ライフサイエンスの典型的な英語論文を要約して、日本語で発表します。
5	英語論文の書き方	科学英語及び医療英語でよく用いられる英語表現について演習します。

担当教員：白石・渡邉

回	項目	内容
7	英語論文の読み方	ライフサイエンスの典型的な英語論文を要約して、日本語で発表します。
8	英語論文の書き方	科学英語及び医療英語でよく用いられる英語表現について演習します。

担当教員：小嶋・樋口

回	項目	内容
3	英語論文の読み方①	ライフサイエンスの典型的な英語論文を題材に英語論文の読み方について演習します。
4	英語論文の読み方②	ライフサイエンスの典型的な英語論文を要約して、日本語で発表します。
5	英語論文の書き方	科学英語及び医療英語でよく用いられる英語表現について演習します。

「運動器柔道整復学特別演習Ⅱ」では、博士論文の作成に当たって不可欠な科学英語及び医療英語の読解及び英語論文の書き方について、研究テーマに関連する英語論文を題材に演習する。演習を通じて、まず、論文の全体像とストーリー性を把握する。そして abstract、introduction、methods、result、discussion、conclusion の構成と論述の方法を修得する。

この科目の一般目標(GIO)と個別行動目標(SBOs)は、以下の通りである。

＜GIO＞

論文のクリティークの意義を理解して実施できる。

＜SBOs＞

①研究手法別に論文のクリティークを実施できる。

②クリティーク・チェックシートを活用できる。

また、指導教員によって、学習の有無に偏りがでないよう、「運動器柔道整復学特別演習Ⅱ」のすべての講義内容に、「医療英語」の学習を盛り込むことで、教育課程上における「医療英語」の学習を担保することとした。

【「運動器柔道整復学特別演習Ⅱ」シラバス抜粋】

担当教員：伊藤・上倉

回	項目	内容
1	英語論文の読み方	研究テーマに関連する英語論文を題材に英語論文の読み方について演習します。論文を要約して日本語で発表します。
2	英語論文の書き方	柔道整復領域でよく用いられる英語表現について演習します。
13	クリティーク・チェックシートの活用方法①	「症例研究」の例題論文により、クリティーク・チェックシートの活用方法について演習します。例題論文は英語論文を用います。
14	クリティーク・チェックシートの活用方法②	「介入研究」の例題論文により、クリティーク・チェックシートの活用方法について演習します。例題論文は英語論文を用います。
15	クリティーク・チェックシートの活用方法③	「質的研究」の例題論文により、クリティーク・チェックシートの活用方法について演習します。例題論文は英語論文を用います。

担当教員：朝日・稲川

回	項目	内容
2	英語論文の読み方	研究テーマに関連する英語論文を題材に英語論文の読み方について演習します。論文を要約して日本語で発表します。
3	英語論文の書き方	柔道整復領域でよく用いられる英語表現について演習します。

担当教員：久保山・小林

回	項目	内容
4	英語論文の読み方	研究テーマに関連する英語論文を題材に英語論文の読み方について演習します。論文を要約して日本語で発表する。
5	英語論文の書き方	柔道整復領域でよく用いられる英語表現について演習する。

担当教員：橋本・清水

回	項目	内容
1	英語論文の読み方	研究テーマに関連する英語論文を題材に英語論文の読み方について演習します。論文を要約して日本語で発表します。

2	英語論文の書き方	柔道整復領域でよく用いられる英語表現について演習します。
13	クリティーク・チェックシートの活用方法①	「症例研究」の例題論文により、クリティーク・チェックシートの活用方法について演習します。例題論文は英語論文を用います。
14	クリティーク・チェックシートの活用方法②	「介入研究」の例題論文により、クリティーク・チェックシートの活用方法について演習します。例題論文は英語論文を用います。
15	クリティーク・チェックシートの活用方法③	「質的研究」の例題論文により、クリティーク・チェックシートの活用方法について演習します。例題論文は英語論文を用います。

担当教員：白石・渡邉

回	項目	内容
1	英語論文の読み方	研究テーマに関連する英語論文を題材に英語論文の読み方について演習します。論文を要約して日本語で発表します。
2	英語論文の書き方	柔道整復領域でよく用いられる英語表現について演習します。

担当教員：小嶋・樋口

回	項目	内容
1	英語論文の読み方	研究テーマに関連する英語論文を題材に英語論文の読み方について演習します。論文を要約して日本語で発表します。
2	英語論文の書き方	柔道整復領域でよく用いられる英語表現について演習します。
13	クリティーク・チェックシートの活用方法①	「症例研究」の例題論文により、クリティーク・チェックシートの活用方法について演習します。例題論文は英語論文を用います。
14	クリティーク・チェックシートの活用方法②	「介入研究」の例題論文により、クリティーク・チェックシートの活用方法について演習します。例題論文は英語論文を用います。
15	クリティーク・チェックシートの活用方法③	「質的研究」の例題論文により、クリティーク・チェックシートの活用方法について演習します。例題論文は英語論文を用います。

博士課程においても十分に学習する内容であることを踏まえ、1年次の開講科目である「運動器柔道整復学特別演習Ⅰ」と2年次の開講科目である「運動器柔道整復学特別演習Ⅱ」に「医療英語」の内容を盛り込むことで、当該領域の英語論文における典型的なキーフレーズから、研究テーマに関連性の深い科学英語及び医療英語の読解及び英語論文の書き方について、体系的に教育課程上「医療英語」の学習内容を担保することを明確にした。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類　本文

新	旧
4　教育課程の編成の考え方及び特色 **（3）教育課程の概要** **【運動器柔道整復学演習】** 研究倫理を踏まえ、本演習では犯しやすい統計手法の誤用および統計結果の誤った解釈に焦点をあてながら医療統計の手法を習得する。医療系研究で用いられる質的データ、量的データから得られる基本統計量についてそれぞれの特徴を把握しデータの要約あるいは代表値算出の方法を学習する。また、これらのデータの分布の正規性の有無と統計手法の違い（パラメトリックとノンパラメトリック）について演習を行う。統計学で多用される有意水準の設定と帰無仮説の棄却に関する第Ⅰおよび第 II の過誤について事例を参照しながら学ぶ。また標本サイズと検出力との関係について学修する。そして、博士論文作成に必要な先行研究のクリテ	**4　教育課程の編成の考え方及び特色** **（3）教育課程の概要** **【運動器柔道整復学演習】** 研究倫理を踏まえて、（追記）博士論文作成に必要な先行研究のクリティーク、研究テーマに応じた対象、測定・評価・分析方法等の研究デザインを構築するプロセスを演習する。また、保健医療学部附属臨床実習施設スポーツキュアセンターでの臨床演習を実施する。経験した症例についてカンファレンスにて発表し、ディスカッションをする。臨床演習を通して医療者および患者の多様性を理解し、医療の現場で通用する倫理観を涵養しつつ、これまでに得た専門知識の臨床応用能力と科学的根拠に基づく治療法の実践力を養成する。 （追記）

ィーク、研究テーマに応じた対象、測定・評価・分析方法等の研究デザインを構築するプロセスを演習する。次に、保健医療学部付属臨床施設スポーツキュアセンターで臨床演習を実施し医療者および患者の多様性を理解して医療の現場で通用する倫理観を涵養する。また、臨床で観察した症例の測定・評価・分析法や施術方法について、複数の異なる研究手法を用いた科学論文のクリティークを実施する。こうした演習およびエビデンスに基づくカンファレンスを通して、臨床と研究を有機的につなげ、科学的根拠に基づく治療法の実践力を養成する。 この科目の一般目標(GIO)と個別行動目標(SBOs)は、以下の通りである。 ＜GIO＞ 科学的根拠に基づく臨床判断と臨床症例から科学的判断材料を検索できる。 ＜SBOs＞ ①医療統計の基本統計量と検定およびその信頼性を説明できる。 ②論文の種類を分類できる。 ③症例に関する論文を検索できる。 ④科学論文を理解することができる。 ⑤臨床で行われている評価や治療について科学的検証ができる。 **【柔道整復臨床研究法特講】** 患者を対象とした研究の手法を学修するため、最初に医療提供者および研究者に求められる倫理について学ぶ。臨床統計では、柔道整復の臨床で行われる測定・評価の信頼性について感度および特異度の観点から検査精度について解説する。さらに、研究結果を歪める標本抽出と選択バイアス、データ収集と情報バイアス、統計解析と交絡について解説し、これらを防ぐためのランダム化や盲検法の種類と方法ついて解説する。次にこれらの研究バイアスを制御・調整するための研究デザインの立案について解説する。その上で、医学及び医療の臨床現場のクリニカル・クエスチョンをリサーチ・クエスチョンに構築化し、疑問を構造化し、先行研究のクリティーク等を踏まえて研究計画を立案する能力を修得する。また、柔道整復の臨床現場における課題や社会的役割の創造とこれらの課題解決や目標達成に向けて取り組むために必要な研究方法を探求する。さらに、高度な研究・教育を自立して実践するために必要な能力を習得する。 この科目の一般目標(GIO)と個別行動目標(SBOs)は、以下の通りである。 ＜GIO＞ ①柔道整復分野の臨床研究の研究計画を立案できる。 ②柔道整復分野の臨床研究論文のクリティークができる。	**【柔道整復臨床研究法特講】** （追記）医学及び医療の臨床現場のクリニカル・クエスチョンをリサーチ・クエスチョンに構築化し、疑問を構造化し、先行研究のクリティーク等を踏まえて研究計画を立案する能力を修得する。また、柔道整復の臨床現場における課題や社会的役割の創造とこれらの課題解決や目標達成に向けて取り組むために必要な研究方法を探求する。さらに、高度な研究・教育を自立して実践するために必要な能力を習得する。 （追記）

③臨床統計の結果の確からしさと正しい統計結果を導く手法を習得する。 ＜SBOs＞ ①柔道整復の臨床現場におけるクリニカル・クエスチョンからリサーチ・クエスチョンを構築できる。 ②研究手法に応じた研究論文のクリティークができる。 ③検査の精度および統計結果を歪ませる要因について医療統計学の視点から説明できる。	

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類　本文

新	旧
4　教育課程の編成の考え方及び特色 **（3）教育課程の概要** **②特別指導科目** **【運動器柔道整復学特別演習Ⅰ】** 運動器柔道整復学特別研究Ⅰに対応して、博士論文の研究テーマに沿った演習を行う。保健医療学分野に関する国内及び海外の文献を読み、指導教員との討論を通じて研究テーマ関連分野の理解を深める。博士論文の作成に当たって不可欠な科学英語及び医療英語の読解及び英語論文の書き方について、指導教員が選択するライフサイエンスの典型的な英語論文を題材に演習する。読解については、まず、題材の論文から論文に頻出するキーフレーズを抽出して演習する。また、introduction、methods、result、discussion、conclusion を要約する。書き方については、abstract の書き方を、正確に伝えるための英語表現として欠かせない文法を重視しながら頻出表現を正確に書けるよう演習する。 この科目の一般目標(GIO)と個別行動目標(SBOs)は、以下の通りである。 ＜GIO＞ 研究倫理、研究倫理、研究計画の立案、文献検索、英語論文の読解力、論文のクリティーク等、研究を実施するために必要な能力を身に付けている。 ＜SBOs＞ ①研究倫理に則って研究計画を立案できる。 ②研究テーマに関連する論文を検索・収集・整理できる。 ③英語論文の読解力を身につけ英語論文の書き方を理解している。 ④論文のクリティークの意義を理解している。 **【運動器柔道整復学特別演習Ⅱ】** 運動器柔道整復学特別研究Ⅱに対応して、博士論文の研究テーマに沿った演習を行う。博士論文の作成に当たって不可欠な科学英語及び医療英語の読解及び英語論文の書き方について、研究テーマに関連する英語論文を題材に演習する。演習を通じて、まず、論文の全体像と	**4　教育課程の編成の考え方及び特色** **（3）教育課程の概要** **②特別指導科目** **【運動器柔道整復学特別演習Ⅰ】** 運動器柔道整復学特別研究Ⅰに対応して、博士論文の研究テーマに沿った演習を行う。保健医療学分野に関する国内及び海外の文献を読み、指導教員との討論を通じて研究テーマ関連分野の理解を深める。（追記） **【運動器柔道整復学特別演習Ⅱ】** 運動器柔道整復学特別研究Ⅱに対応して、博士論文の研究テーマに沿った演習を行う。（追記）

ストーリー性を把握する。そして abstract、introduction、methods、result、discussion、conclusion の構成と論述の方法を修得する。 　この科目の一般目標(GIO)と個別行動目標(SBOs)は、以下の通りである。 ＜GIO＞ 論文のクリティークの意義を理解して実施できる。 ＜SBOs＞ ①研究手法別に論文のクリティークを実施できる。 ②クリティーク・チェックシートを活用できる。	

（新旧対照表）「運動器柔道整復学演習」シラバス

新	旧
講義概要 科学論文に基づくエビデンスと柔道整復臨床の評価や治療とを有機的につなげるプロセスを実践し習得することを目的とします。まず、医療系論文で用いられる統計手法を把握し、統計結果の解釈について学修します。また、これまでに学修した研究論文に関する知識を基に研究手法の異なる論文についてチェック項目に基づいて論文の質を吟味します。 **到達目標** 【SBOs】 ①医療統計の基本統計量と検定およびその信頼性を説明できる。 ②論文の種類を分類できる。 ③症例に関する論文を検索できる。 ④科学論文を理解することができる。 ⑤臨床で行われている評価や治療について科学的検証ができる。 **講義計画・内容** 第１回項目：医療統計１ 第１回内容：基礎統計量からデータの特性を把握する。 第２回項目：医療統計２ 第２回内容：仮説検定、帰無仮説、検定統計量と有意水準を理解する。 第３回項目：医療統計３ 第３回内容：第Ｉ種および第 II 種の過誤、検出力について理解する。 第４回項目：症例の科学的根拠１ 第４回内容：経験した臨床症例に関する論文のクリティーク（症例研究） 第５回項目：症例の科学的根拠２ 第５回内容：経験した臨床症例に関する論文のクリティーク（観察研究） 第６回項目：症例の科学的根拠３ 第６回内容：経験した臨床症例に関する論文のクリティーク（介入研究） 第７回項目：症例の科学的根拠４ 第７回内容：経験した臨床症例に関する論文のクリティーク（レビュー）	**講義概要** 科学論文に基づくエビデンスと柔道整復臨床の評価や治療とを有機的につなげるプロセスを実践し習得することを目的とします。(追記)そのためにはこれまでに学修した研究論文に関する知識を基に研究手法の異なる論文についてチェック項目に基づいて論文の質を吟味します。 **到達目標** 【SBOs】 （追記） ①論文の種類を分類できる。 ②症例に関する論文を検索できる。 ③科学論文を理解することができる。 ④臨床で行われている評価や治療について科学的検証ができる。 **講義計画・内容** 第１回項目：症例の科学的根拠１ 第１回内容：経験した臨床症例に関する論文のクリティーク（症例研究）。 第２回項目：症例の科学的根拠２ 第２回内容：経験した臨床症例に関する論文のクリティーク（観察研究）。 第３回項目：症例の科学的根拠３ 第３回内容：経験した臨床症例に関する論文のクリティーク（介入研究）。 第４回項目：症例の科学的根拠４ 第４回内容：経験した臨床症例に関する論文のクリティーク（レビュー） 第５回項目：症例の科学的根拠５ 第５回内容：患者を対象とした研究の限界について議論する。 第６回項目：研究のデザイン１ 第６回内容：経験した臨床症例について症例研究を実施する。 第７回項目：研究のデザイン２ 第７回内容：経験した臨床症例に関する観察研究の方法を作成する。

第 8 回項目：研究のデザイン１ 第 8 回内容:経験した臨床例について症例研究を実施する。 第 9 回項目：研究のデザイン２ 第 9 回内容:経験した臨床症例に関する観察研究の方法を作成する。 第 10 回項目：研究のデザイン３ 第 10 回内容：経験した臨床症例に関する介入研究の方法を作成する。 第 11 回項目：研究のデザイン４ 第11回内容:経験した臨床症例に関するシステマチックレビューの方法を検討する。 第 12 回項目：臨床例の科学的検証１ 第 12 回内容：臨床で行われている測定・評価法の信頼性・妥当性について検討する。 第 13 回項目：臨床例の科学的検証２ 第 13 回内容：臨床で行われている治療法の選択方法およびその効果について検討する。 第 14 回項目：臨床例の科学的検証３ 第 15 回内容：臨床研究における患者のメリットとデメリットおよび研究の限界について。	第 8 回項目：研究のデザイン３ 第 8 回内容:経験した臨床例に関する介入研究の方法を作成する。 第 9 回項目：研究のデザイン４ 第 9 回内容:経験した臨床症例に関するシステマチックレビューの方法を検討する。 第 10 回項目：研究のデザイン５ 第 10 回内容：研究目的に応じた研究デザインに関して議論する。 第 11 回項目：臨床例の科学的検証１ 第 11 回内容：臨床で行われている測定・評価法の信頼性・妥当性について検討する。 第 12 回項目：臨床例の科学的検証２ 第 12 回内容：臨床で行われている治療法の選択方法について検討する。 第 13 回項目：臨床例の科学的検証３ 第 13 回内容:臨床で行われている治療法の（追記）効果について検討する。 第 14 回項目：臨床例の科学的検証４ 第15回内容:臨床でのデータ測定における患者のメリットとデメリットおよび研究の限界について。

（新旧対照表）「運動器柔道整復学演習」授業科目の概要

新	旧
（目標・概要） 科学論文に基づくエビデンスと柔道整復臨床の評価や治療とを有機的につなげるプロセスを実践し習得することを目的とする。さらに、医療系論文で用いられる統計手法を把握し、統計結果の解釈について学修する。最後に付属臨床実習施設であるスポーツキュアセンターにおいてベストプラクティスのための評価･治療法の科学的検証と科学論文作成に必要な臨床データ取得し分析法を実践する。 全 15 回を集中講義で実施する。	（目標・概要） 科学論文に基づくエビデンスと柔道整復臨床の評価や治療とを有機的につなげるプロセスを実践し習得することを目的とする。次に、受講者の関心あるテーマについて異なる研究手法による研究デザインを作成することをとおして実戦力を高める。最後に付属臨床実習施設であるスポーツキュアセンターにおいてベストプラクティスのための評価･治療法の科学的検証と科学論文作成に必要な臨床データ取得し分析法を実践する。 全 15 回を集中講義で実施する。

（新旧対照表）「運動器柔道整復学演習」担当予定授業科目

新	旧
（目標・概要） 科学論文に基づくエビデンスと柔道整復臨床の評価や治療とを有機的につなげるプロセスを実践し習得することを目的とする。さらに、医療系論文で用いられる統計手法を把握し、統計結果の解釈について学修する。最後に付属臨床実習施設であるスポーツキュアセンターにおいてベストプラクティスのための評価･治療法の科学的検証と科学論文作成に必要な臨床データ取得し分析法を実践する。 全 15 回を集中講義で実施する。	（目標・概要） 科学論文に基づくエビデンスと柔道整復臨床の評価や治療とを有機的につなげるプロセスを実践し習得することを目的とする。次に、受講者の関心あるテーマについて異なる研究手法による研究デザインを作成することをとおして実戦力を高める。最後に付属臨床実習施設であるスポーツキュアセンターにおいてベストプラクティスのための評価･治療法の科学的検証と科学論文作成に必要な臨床データ取得し分析法を実践する。 全 15 回を集中講義で実施する。

（新旧対照表）「柔道整復臨床研究法特講」シラバス

新	旧
伊藤　譲、白石 聖担当 **講義概要**	**伊藤　譲、白石 聖担当** **講義概要**

臨床研究と研究倫理について概説した上で、臨床研究に用いられる臨床統計について解説します。医学及び医療の臨床現場のクリニカル・クエスチョンをリサーチ・クエスチョンに構築化し、疑問を構造化し、先行研究のクリティーク等を踏まえて研究計画を立案する能力を修得します。また、柔道整復の臨床現場における課題や社会的役割の創造とこれらの課題解決や目標達成に向けて取り組むために必要な研究方法を探求します。さらに、高度な研究・教育を自立して実践するために必要な能力を習得します。 （伊藤譲/8 回） 臨床研究を実施するに当たっての研究倫理やクリニカル・クエスチョンからリサーチ・クエスチョンへの転換を中心に解説します。 （白石聖/7 回） リサーチ・クエスチョンの構造化や臨床研究論文のクリティーク、柔道整復の臨床研究の成果による社会的役割について解説します。	（追記）医学及び医療の臨床現場のクリニカル・クエスチョンをリサーチ・クエスチョンに構築化し、疑問を構造化し、先行研究のクリティーク等を踏まえて研究計画を立案する能力を修得します。また、柔道整復の臨床現場における課題や社会的役割の創造とこれらの課題解決や目標達成に向けて取り組むために必要な研究方法を探求します。さらに、高度な研究・教育を自立して実践するために必要な能力を習得します。 （伊藤譲/10 回） 臨床研究を実施するに当たっての研究倫理やクリニカル・クエスチョンからリサーチ・クエスチョンへの転換を中心に解説します。 （白石聖/5 回） リサーチ・クエスチョンの構造化や臨床研究論文のクリティーク、柔道整復の臨床研究の成果による社会的役割について解説します。
到達目標 【GIO】 ①柔道整復分野の臨床研究の研究計画を立案できる。 ②柔道整復分野の臨床研究論文のクリティークができる。 ③臨床統計の結果の確からしさと正しい統計結果を導く手法を習得する。 【SBOs】 ①柔道整復の臨床現場におけるクリニカル・クエスチョンからリサーチ・クエスチョンを構築できる。 ②研究手法に応じた研究論文のクリティークができる。 ③検査の精度および統計結果を歪ませる要因について医療統計学の視点から説明できる。	**到達目標** 【GIO】 ①柔道整復分野の臨床研究の研究計画を立案できる。 ②柔道整復分野の臨床研究論文のクリティークができる。 （追記） 【SBOs】 ①柔道整復の臨床現場におけるクリニカル・クエスチョンからリサーチ・クエスチョンを構築できる。 ②研究手法に応じた研究論文のクリティークができる。 （追記）
講義計画・内容 第 1 回項目：臨床研究と研究倫理 第 1 回内容：医学分野及び柔道整復分野における臨床研究の概要と医療の提供者に求められる倫理的判断や倫理的問題解決能力及び研究倫理について解説します。 第 2 回項目：臨床統計① 第 2 回内容：検査結果の確からしさとカットオフ値、感度・特異度について解説します。 第 2 回担当：白石 第 3 回項目：臨床統計② 第 3 回内容：バイアスの種類とランダム化、盲検法、交絡因子について解説します。 第 3 回担当：白石 第 4 回項目：クリニカル・クエスチョンとリサーチ・クエスチョン 第 4 回内容：クリニカル・クエスチョン、リサーチ・クエスチョンとは何か。リサーチ・クエスチョンがなぜ必要かについて解説します。 第 5 回内容：実施可能性について。倫理的配慮	**講義計画・内容** 第 1 回項目：臨床研究とは 第 1 回内容：医学分野及び柔道整復分野における臨床研究の概要（追記）について解説します。 第 2 回項目：研究倫理とは 第 2 回内容：医療の提供者に求められる倫理的判断や倫理的問題解決能力及び研究倫理について解説します。 第 2 回担当：伊藤 第 3 回項目：クリニカル・クエスチョンとリサーチ・クエスチョン 第 3 回内容：クリニカル・クエスチョン、リサーチ・クエスチョンとは何か。リサーチ・クエスチョンがなぜ必要かについて解説します。 第 3 回担当：伊藤 第 4 回項目：良いリサーチ・クエスチョンの要件とは① 第 4 回内容：実施可能性について。倫理的配慮について。切実な問題であるか。興味深いか.独自性があるか。 第 5 回内容：（追記）科学的に測定可能か。要

について。切実な問題であるか。興味深いか.独自性があるか。科学的に測定可能か。要因・介入が修正可能か。構造化されているか。具体的・明確な表記を用いているか。	因・介入が修正可能か。構造化されているか。具体的・明確な表記を用いているか。

（新旧対照表）「柔道整復臨床研究法特講」授業科目の概要

新	旧
（目標・概要） 臨床研究と研究倫理について概説した上で、臨床研究に用いられる臨床統計について解説する。その上で、医学及び医療の臨床現場のクリニカル・クエスチョンをリサーチ・クエスチョンに構築化し、疑問を構造化し、先行研究のクリティーク等を踏まえて研究計画を立案する能力を修得する。また、柔道整復の臨床現場における課題や社会的役割の創造とこれらの課題解決や目標達成に向けて取り組むために必要な研究方法を探求する。さらに、高度な研究・教育を自立して実践するために必要な能力を習得する。 全 15 回を集中講義で実施する。 （オムニバス方式/全 15 回） （1　伊藤　譲（主）/8 回） 臨床研究を実施するに当たっての研究倫理やクリニカル・クエスチョンからリサーチ・クエスチョンへの転換を中心に解説する。 （5　白石　聖/7 回） リサーチ・クエスチョンの構造化や臨床研究論文のクリティーク、柔道整復の臨床研究の成果による社会的役割について解説する。	（目標・概要） （追記）医学及び医療の臨床現場のクリニカル・クエスチョンをリサーチ・クエスチョンに構築化し、疑問を構造化し、先行研究のクリティーク等を踏まえて研究計画を立案する能力を修得する。また、柔道整復の臨床現場における課題や社会的役割の創造とこれらの課題解決や目標達成に向けて取り組むために必要な研究方法を探求する。さらに、高度な研究・教育を自立して実践するために必要な能力を習得する。 全 15 回を集中講義で実施する。 （オムニバス方式/全 15 回） （1　伊藤　譲（主）/10 回） 臨床研究を実施するに当たっての研究倫理やクリニカル・クエスチョンからリサーチ・クエスチョンへの転換を中心に解説する。 （5　白石　聖/5 回） リサーチ・クエスチョンの構造化や臨床研究論文のクリティーク、柔道整復の臨床研究の成果による社会的役割について解説する。

（新旧対照表）「柔道整復臨床研究法特講」担当予定授業科目

新	旧
（目標・概要） 臨床研究と研究倫理について概説した上で、臨床研究に用いられる臨床統計について解説する。その上で、医学及び医療の臨床現場のクリニカル・クエスチョンをリサーチ・クエスチョンに構築化し、疑問を構造化し、先行研究のクリティーク等を踏まえて研究計画を立案する能力を修得する。また、柔道整復の臨床現場における課題や社会的役割の創造とこれらの課題解決や目標達成に向けて取り組むために必要な研究方法を探求する。さらに、高度な研究・教育を自立して実践するために必要な能力を習得する。 全 15 回を集中講義で実施する。 （オムニバス方式/全 15 回） （1　伊藤　譲/8 回） 臨床研究を実施するに当たっての研究倫理やクリニカル・クエスチョンからリサーチ・クエスチョンへの転換を中心に解説する。 （5　白石　聖/7 回）	（目標・概要） （追記）医学及び医療の臨床現場のクリニカル・クエスチョンをリサーチ・クエスチョンに構築化し、疑問を構造化し、先行研究のクリティーク等を踏まえて研究計画を立案する能力を修得する。また、柔道整復の臨床現場における課題や社会的役割の創造とこれらの課題解決や目標達成に向けて取り組むために必要な研究方法を探求する。さらに、高度な研究・教育を自立して実践するために必要な能力を習得する。 全 15 回を集中講義で実施する。 （オムニバス方式/全 15 回） （1　伊藤　譲/10 回） 臨床研究を実施するに当たっての研究倫理やクリニカル・クエスチョンからリサーチ・クエスチョンへの転換を中心に解説する。 （5　白石　聖/5 回）

リサーチ・クエスチョンの構造化や臨床研究論文のクリティーク、柔道整復の臨床研究の成果による社会的役割について解説する。	リサーチ・クエスチョンの構造化や臨床研究論文のクリティーク、柔道整復の臨床研究の成果による社会的役割について解説する。

（新旧対照表）「運動器柔道整復学特別演習Ⅰ」シラバス

新	旧
伊藤　譲、上倉　将太担当 **講義概要** 運動器外傷・障害に関する臨床研究を自律的に継続して実施し出来るようになるために、研究倫理、研究計画の立案、文献検索、論文のクリティークについて解説・演習します。また、科学英語及び医療英語の読解及び英語論文の書き方についても演習します。 **到達目標** 【GIO】 研究倫理、研究倫理、研究計画の立案、文献検索、英語論文の読解力、論文のクリティーク等、研究を実施するために必要な能力を身に付けている。 【SBOs】 ①研究倫理に則って研究計画を立案できる。 ②研究テーマに関連する論文を検索・収集・整理できる。 ③英語論文の読解力を身につけ英語論文の書き方を理解している。 ④論文のクリティークの意義を理解している。 **講義計画・内容** 第１回内容：医学・医療の研究者としての倫理及び研究倫理に関する e-ラーニング（CITI Japan、ICR 臨床研究入門、UMIN 臨床研究人材育成カリキュラム等）について解説します。 第２回内容：研究倫理に関する問題事例を提示して、なぜ問題が起こったか、どうすれば問題を予防・再発予防できるかについてディスカッションします。 第３回項目：英語論文の読み方① 第３回内容：ライフサイエンスの典型的な英語論文を題材に英語論文の読み方について演習します。 第４回項目：英語論文の読み方② 第４回内容：ライフサイエンスの典型的な英語論文を要約して、日本語で発表します。 第５回項目：英語論文の書き方 第５回内容：科学英語及び医療英語でよく用いられる英語表現について演習します。 第６回項目：研究計画の作成 第６回内容：研究計画の作成方法と PDCA サイクルについて解説します。 第７回項目：文献検索方法 第７回内容：文献の検索方法について解説し実	**伊藤　譲、上倉　将太担当** **講義概要** 運動器外傷・障害に関する臨床研究を自律的に継続して実施し出来るようになるために、研究倫理、研究計画の立案、文献検索、論文のクリティークについて解説・演習します。（追記） **到達目標** 【GIO】 研究倫理、研究倫理、研究計画の立案、文献検索、（追記）論文のクリティーク等、研究を実施するために必要な能力を身に付けている。 【SBOs】 ①研究倫理に則って研究計画を立案できる。 ②研究テーマに関連する論文を検索・収集・整理できる。 ③論文のクリティークの意義を理解している。 （④追記） **講義計画・内容** 第１回内容：医学・医療の研究者としての倫理（追記）について解説します。 第２回内容：研究倫理に関する e-ラーニング（CITI Japan、ICR 臨床研究入門、UMIN 臨床研究人材育成カリキュラム等）について解説します。 第３回項目：研究倫理について③ 第３回内容：研究倫理に関する問題事例を提示して、なぜ問題が起こったか、どうすれば問題を予防・再発予防できるかについてディスカッションします。 第４回項目：研究計画の作成① 第４回内容：研究計画の作成方法について解説します。 第５回項目：研究計画の作成② 第５回内容：PDCA サイクルについて解説します。 第６回項目：文献検察方法① 第６回内容：文献検索の方法について解説します。 第７回項目：文献検索方法② 第７回内容：文献の検索方法について（追加）

際に検索します。	実際に検索します。

（新旧対照表）「運動器柔道整復学特別演習Ⅰ」シラバス

新	旧
朝日　茂樹、稲川　郁子担当 **講義概要** 柔道整復領域の諸事象における「問い」との対峙の方法、つまり疑問解決のための具体的方法の基礎を学ぶ。前半は柔道整復領域における研究の基礎となる症例報告の方法について学び、後半は関連領域の先行研究の動向が把握できるようになり、かつ研究上の主な方法論を理解し選択できるようになるための演習を展開します。また、科学英語及び医療英語の読解及び英語論文の書き方についても演習します。 **講義計画・内容** 第１回項目：イントロダクション、研究倫理 第１回内容：内容の説明、受講上の注意等、研究倫理に関連する事項を確認 第２回項目：研究方法の枠組み 第２回内容：量的研究、質的研究、症例研究に関する概説 第３回項目：英語論文の読み方① 第３回内容：ライフサイエンスの典型的な英語論文を題材に英語論文の読み方について演習します。 第４回項目：英語論文の読み方② 第４回内容：ライフサイエンスの典型的な英語論文を要約して、日本語で発表します。 第５回項目：英語論文の書き方 第５回内容：科学英語及び医療英語でよく用いられる英語表現について演習します。	**朝日　茂樹、稲川　郁子担当** **講義概要** 柔道整復領域の諸事象における「問い」との対峙の方法、つまり疑問解決のための具体的方法の基礎を学ぶ。前半は柔道整復領域における研究の基礎となる症例報告の方法について学び、後半は関連領域の先行研究の動向が把握できるようになり、かつ研究上の主な方法論を理解し選択できるようになるための演習を展開します。（追記） **講義計画・内容** 第１回項目：イントロダクション（追記） 第１回内容：内容の説明、受講上の注意等（追記） 第２回項目：研究倫理 第２回内容：研究倫理に関連する事項を確認 第３回項目：研究方法の枠組み１ 第３回内容：量的研究に関する概説 第４回項目：研究方法の枠組み２ 第４回内容：質的研究に関する概説 第５回項目：症例研究について 第５回内容：症例研究に関する概説

（新旧対照表）「運動器柔道整復学特別演習Ⅰ」シラバス

新	旧
久保山　和彦、小林　喜之担当 **講義概要** 博士論文のテーマに沿った演習を行なう。保健医療学分野に関する国内及び海外の文献を読み指導教員との討論を通じて研究テーマに関連した広範な知識や理解を深める。また、文献や研究論文を客観的に見る力を養う。また、科学英語及び医療英語の読解及び英語論文の書き方についても演習する。 **講義計画・内容** 第４回内容：文献リストを作製・整理する。 第５回項目：英語論文の読み方 第５回内容：ライフサイエンスの典型的な英語論文を要約して、日本語で発表します。 第６回項目：英語論文の書き方 第６回内容：科学英語及び医療英語でよく用いられる英語表現について演習します。	**久保山　和彦、小林　喜之担当** **講義概要** 博士論文のテーマに沿った演習を行なう。保健医療学分野に関する国内及び海外の文献を読み指導教員との討論を通じて研究テーマに関連した広範な知識や理解を深める。また、文献や研究論文を客観的に見る力を養う。（追記） **講義計画・内容** 第４回内容：文献リストを作製（追記）する。 第５回項目：文献蒐集 3. 第５回内容：文献リストを作製・整理する。 第６回項目：プレゼン１ 第６回内容：作製法の確認。

（新旧対照表）「運動器柔道整復学特別演習Ⅰ」シラバス

新	旧

橋本　俊彦、清水　勇樹担当 **講義概要** 運動器外傷・障害に関する臨床研究を自律的に継続して実施し出来るようになるために、研究倫理、研究計画の立案、文献検索、論文のクリティークについて解説・演習します。また、科学英語及び医療英語の読解及び英語論文の書き方についても演習します。 【SBOs】 ①研究倫理に則って研究計画を立案できる。 ②研究テーマに関連する論文を検索・収集・整理できる。 ③英語論文の読解力を身につけ英語論文の書き方を理解している。 ④論文のクリティークの意義を理解している。 **講義計画・内容** 第 1 回内容：医学・医療の研究者としての倫理及び研究倫理に関する e-ラーニング（CITI Japan、ICR 臨床研究入門、UMIN 臨床研究人材育成カリキュラム等）について解説します。 第 2 回内容：研究倫理に関する問題事例を提示して、なぜ問題が起こったか、どうすれば問題を予防・再発予防できるかについてディスカッションします。 第 3 回項目：英語論文の読み方① 第 3 回内容：ライフサイエンスの典型的な英語論文を題材に英語論文の読み方について演習します。 第 4 回項目：英語論文の読み方② 第 4 回内容：ライフサイエンスの典型的な英語論文を要約して、日本語で発表します。 第 5 回項目：英語論文の書き方 第 5 回内容：科学英語及び医療英語でよく用いられる英語表現について演習します。 第 6 回項目：研究計画の作成 第 6 回内容：研究計画の作成方法と PDCA サイクルについて解説します。	**橋本　俊彦、清水　勇樹担当** **講義概要** 運動器外傷・障害に関する臨床研究を自律的に継続して実施し出来るようになるために、研究倫理、研究計画の立案、文献検索、論文のクリティークについて解説・演習します。（追記） 【SBOs】 ①研究倫理に則って研究計画を立案できる。 ②研究テーマに関連する論文を検索・収集・整理できる。 （追記） ③論文のクリティークの意義を理解している。 **講義計画・内容** 第 1 回内容：医学・医療の研究者としての倫理（追記）について解説します。 第 2 回内容：研究倫理に関する e-ラーニング（CITI Japan、ICR 臨床研究入門、UMIN 臨床研究人材育成カリキュラム等）について解説します。 第 3 回項目：研究倫理について③ 第 3 回内容：研究倫理に関する問題事例を提示して、なぜ問題が起こったか、どうすれば問題を予防・再発予防できるかについてディスカッションします。 第 4 回項目：研究計画の作成① 第 4 回内容：研究計画の作成方法について解説します。 第 5 回項目：研究計画の作成② 第 5 回内容：PDCA サイクルについて解説します。 第 6 回項目：文献検索方法① 第 6 回内容：文献の検索方法について解説します。

（新旧対照表）「運動器柔道整復学特別演習Ⅰ」シラバス

新	旧
白石　聖、渡邉　学担当 **講義概要** 研究対象とする領域の先行研究について、異なる研究手法を用いた論文を検索、精読し概要をまとめ発表します。この作業を通して、その領域で明らかになっていることや未だ解明されていない問題を抽出し、研究テーマを絞り研究課題に応じた手法を選択することを目的とします。また、科学英語及び医療英語の読解及び英語論文の書き方についても演習します。	**白石　聖、渡邉　学担当** **講義概要** 研究対象とする領域の先行研究について、異なる研究手法を用いた論文を検索、精読し概要をまとめ発表します。この作業を通して、その領域で明らかになっていることや未だ解明されていない問題を抽出し、研究テーマを絞り研究課題に応じた手法を選択することを目的とします。（追記）

講義計画・内容 第５回内容：研究対象領域の主要文献を収集し精読する（疫学研究）（介入研究）。 第６回内容：文献の要約を作成し発表する（疫学研究）（介入研究）。 第７回項目：英語論文の読み方 第７回内容：ライフサイエンスの典型的な英語論文を要約して、日本語で発表します。 第８回項目：英語論文の書き方 第８回内容：科学英語及び医療英語でよく用いられる英語表現について演習します。	**講義計画・内容** 第５回内容：研究対象領域の主要文献を収集し精読する（疫学研究）（追記） 第６回内容：文献の要約を作成し発表する（疫学研究）（追記） 第７回項目：文献の精読４ 第７回内容：研究対象領域の主要文献を収集し精読する（介入研究）。 第８回項目：文献の要約４ 第８回内容：文献の要約を作成し発表する（介入研究）。

（新旧対照表）「運動器柔道整復学特別演習Ⅰ」シラバス

新	旧
小嶋　新太、樋口　毅史担当 **講義概要** 運動器外傷・障害に関する臨床研究を自律的に継続して実施し出来るようになるために、研究倫理、研究計画の立案、文献検索、論文のクリティークについて解説・演習します。また、科学英語及び医療英語の読解及び英語論文の書き方についても演習します。 **講義計画・内容** 第１回内容：医学・医療の研究者としての倫理及び研究倫理に関する e-ラーニング（CITI Japan、ICR 臨床研究入門、UMIN 臨床研究人材育成カリキュラム等）について解説します。 第２回内容：研究倫理に関する問題事例を提示して、なぜ問題が起こったか、どうすれば問題を予防・再発予防できるかについてディスカッションします。 第３回項目：英語論文の読み方① 第３回内容：ライフサイエンスの典型的な英語論文を題材に英語論文の読み方について演習します。 第４回項目：英語論文の読み方② 第４回内容：ライフサイエンスの典型的な英語論文を要約して、日本語で発表します。 第５回項目：英語論文の書き方 第５回内容：科学英語及び医療英語でよく用いられる英語表現について演習します。 第６回項目：研究計画の作成 第６回内容：研究計画の作成方法と PDCA サイクルについて解説します。 第７回内容：文献の検索方法について解説し実際に検索します。	**小嶋　新太、樋口　毅史担当** **講義概要** 運動器外傷・障害に関する臨床研究を自律的に継続して実施し出来るようになるために、研究倫理、研究計画の立案、文献検索、論文のクリティークについて解説・演習します。（追記） **講義計画・内容** 第１回内容：医学・医療の研究者としての倫理（追記）について解説します。 第２回内容：研究倫理に関する e-ラーニング（CITI Japan、ICR 臨床研究入門、UMIN 臨床研究人材育成カリキュラム等）について解説します。 第３回項目：研究倫理について③ 第３回内容：研究倫理に関する問題事例を提示して、なぜ問題が起こったか、どうすれば問題を予防・再発予防できるかについてディスカッションします。 第４回項目：研究計画の作成① 第４回内容：研究計画の作成方法について解説します。 第５回項目：研究計画の作成② 第５回内容：PDCA サイクルについて解説します。 第６回項目：文献検索方法① 第６回内容：文献の検索方法について解説します。 第７回内容：文献の検索方法について（追記）実際に検索します。

（新旧対照表）「運動器柔道整復学特別演習Ⅰ」授業科目の概要

新	旧
（目標・概要） 運動器柔道整復学特別研究Ⅰに対応して、博士論文の研究テーマに沿った演習を行う。保健医療学分野に関する国内及び海外の文献を読み、指導教員との討論を通じて研究テーマ関連分野の理解を深める。博士論文の作成に当たっ	（目標・概要） 運動器柔道整復学特別研究Ⅰに対応して、博士論文の研究テーマに沿った演習を行う。保健医療学分野に関する国内及び海外の文献を読み、指導教員との討論を通じて研究テーマ関連分野の理解を深める。（追記）

て不可欠な科学英語及び医療英語の読解及び英語論文の書き方について、指導教員が選択するライフサイエンスの典型的な英語論文を題材に演習する。	
（1　伊藤　譲　10　上倉　將太） 運動器外傷・障害に関する臨床研究を自律的に継続して実施し出来るようになるために、研究倫理、研究計画の立案、文献検索、論文のクリティークについて解説・演習する。科学英語及び医療英語の読解及び英語論文の書き方についても演習します。	（1　伊藤　譲　10　上倉　將太） 運動器外傷・障害に関する臨床研究を自律的に継続して実施し出来るようになるために、研究倫理、研究計画の立案、文献検索、論文のクリティークについて解説・演習する。（追記）
（2　朝日　茂樹　8　稲川　郁子） 柔道整復領域の諸事象における「問い」との対峙の方法、つまり疑問解決のための具体的方法の基礎を学修する。科学英語及び医療英語の読解及び英語論文の書き方についても演習します。	（2　朝日　茂樹　8　稲川　郁子） 柔道整復領域の諸事象における「問い」との対峙の方法、つまり疑問解決のための具体的方法の基礎を学修する。（追記）
（3　久保山　和彦　12　小林　喜之） 博士論文のテーマに沿った演習を行う。保健医療学分野に関する国内及び海外の文献を読み討論を通じて研究テーマに関連した広範な知識や理解を深める。科学英語及び医療英語の読解及び英語論文の書き方についても演習します。	（3　久保山　和彦　12　小林　喜之） 博士論文のテーマに沿った演習を行う。保健医療学分野に関する国内及び海外の文献を読み討論を通じて研究テーマに関連した広範な知識や理解を深める。（追記）
（4　橋本　俊彦　11　清水　勇樹） 運動器外傷・障害に関する臨床研究を行うため、研究倫理、研究計画の立案、論文のクリティーク等について解説・演習する。科学英語及び医療英語の読解及び英語論文の書き方についても演習します。	（4　橋本　俊彦　11　清水　勇樹） 運動器外傷・障害に関する臨床研究を行うため、研究倫理、研究計画の立案、論文のクリティーク等について解説・演習する。（追記）
（5　白石　聖　9　渡邉　学） 先行研究における研究の伸展を踏まえ、博士過程で研究対象とする課題の独創性を明確にし、具体的研究計画を学修する。科学英語及び医療英語の読解及び英語論文の書き方についても演習します。	（5　白石　聖　9　渡邉　学） 先行研究における研究の伸展を踏まえ、博士過程で研究対象とする課題の独創性を明確にし、具体的研究計画を学修する。（追記）
（6　小嶋　新太　7　樋口　毅史） 運動器外傷・障害に関する臨床研究を自律的に継続して実施し出来るよう、研究倫理、研究計画の立案等について解説・演習する。科学英語及び医療英語の読解及び英語論文の書き方についても演習します。	（6　小嶋　新太　7　樋口　毅史） 運動器外傷・障害に関する臨床研究を自律的に継続して実施し出来るよう、研究倫理、研究計画の立案等について解説・演習する。（追記）

（新旧対照表）「運動器柔道整復学特別演習Ⅰ」担当予定授業科目

新	旧
（目標・概要） 運動器柔道整復学特別研究Ⅰに対応して、博士論文の研究テーマに沿った演習を行う。保健医療学分野に関する国内及び海外の文献を読み、指導教員との討論を通じて研究テーマ関連分野の理解を深める。博士論文の作成に当たって不可欠な科学英語及び医療英語の読解及び英語論文の書き方について、指導教員が選択する	（目標・概要） 運動器柔道整復学特別研究Ⅰに対応して、博士論文の研究テーマに沿った演習を行う。保健医療学分野に関する国内及び海外の文献を読み、指導教員との討論を通じて研究テーマ関連分野の理解を深める。（追記）

ライフサイエンスの典型的な英語論文を題材に演習する。 （1　伊藤　譲　10　上倉　將太） 運動器外傷・障害に関する臨床研究を自律的に継続して実施し出来るようになるために、研究倫理、研究計画の立案、文献検索、論文のクリティークについて解説・演習する。科学英語及び医療英語の読解及び英語論文の書き方についても演習します。 （2　朝日　茂樹　8　稲川　郁子） 柔道整復領域の諸事象における「問い」との対峙の方法、つまり疑問解決のための具体的方法の基礎を学修する。科学英語及び医療英語の読解及び英語論文の書き方についても演習します。 （3　久保山　和彦　12　小林　喜之） 博士論文のテーマに沿った演習を行う。保健医療学分野に関する国内及び海外の文献を読み討論を通じて研究テーマに関連した広範な知識や理解を深める。科学英語及び医療英語の読解及び英語論文の書き方についても演習します。 （4　橋本　俊彦　11　清水　勇樹） 運動器外傷・障害に関する臨床研究を行うため、研究倫理、研究計画の立案、論文のクリティーク等について解説・演習する。科学英語及び医療英語の読解及び英語論文の書き方についても演習します。 （5　白石　聖　9　渡邉　学） 先行研究における研究の伸展を踏まえ、博士過程で研究対象とする課題の独創性を明確にし、具体的研究計画を学修する。科学英語及び医療英語の読解及び英語論文の書き方についても演習します。 （6　小嶋　新太　7　樋口　毅史） 運動器外傷・障害に関する臨床研究を自律的に継続して実施し出来るよう、研究倫理、研究計画の立案等について解説・演習する。科学英語及び医療英語の読解及び英語論文の書き方についても演習します。	（1　伊藤　譲　10　上倉　將太） 運動器外傷・障害に関する臨床研究を自律的に継続して実施し出来るようになるために、研究倫理、研究計画の立案、文献検索、論文のクリティークについて解説・演習する。（追記） （2　朝日　茂樹　8　稲川　郁子） 柔道整復領域の諸事象における「問い」との対峙の方法、つまり疑問解決のための具体的方法の基礎を学修する。（追記） （3　久保山　和彦　12　小林　喜之） 博士論文のテーマに沿った演習を行う。保健医療学分野に関する国内及び海外の文献を読み討論を通じて研究テーマに関連した広範な知識や理解を深める。（追記） （4　橋本　俊彦　11　清水　勇樹） 運動器外傷・障害に関する臨床研究を行うため、研究倫理、研究計画の立案、論文のクリティーク等について解説・演習する。（追記） （5　白石　聖　9　渡邉　学） 先行研究における研究の伸展を踏まえ、博士過程で研究対象とする課題の独創性を明確にし、具体的研究計画を学修する。（追記） （6　小嶋　新太　7　樋口　毅史） 運動器外傷・障害に関する臨床研究を自律的に継続して実施し出来るよう、研究倫理、研究計画の立案等について解説・演習する。（追記）

（新旧対照表）「運動器柔道整復学特別演習Ⅱ」シラバス

新	旧
伊藤　譲、上倉　將太担当 **講義計画・内容** 第１回項目：英語論文の読み方 第１回内容：研究テーマに関連する英語論文を題材に英語論文の読み方について演習します。論文を要約して日本語で発表します。 第２回項目：英語論文の読み方 第２回内容：柔道整復領域でよく用いられる英語表現について演習します。	**伊藤　譲、上倉　將太担当** **講義計画・内容** 第１回項目：論文のクリティークの方法① 第１回内容：論文クリティークによって適切な研究テーマの設定に結びつける方法について解説・演習します。 第２回項目：論文のクリティークの方法② 第２回内容：「序論、背景」のクリティークによって、研究の必要性やアピールポイントを適

第3回項目：論文のクリティークの方法① 第3回内容：論文クリティークによって適切な研究テーマの設定に結びつける方法について解説・演習します。 第4回項目：論文のクリティークの方法② 第4回内容：「序論、背景」のクリティークによって、研究の必要性やアピールポイントを適切に記述するための方法について解説・演習します。 第5回項目：論文のクリティークの方法③ 第5回内容：「研究デザイン」と「倫理的配慮」のクリティークについて解説・演習します。 第6回項目：論文のクリティークの方法④ 第6回内容：「データの収集方法」と「データの分析方法」のクリティークについて解説・演習します。 第7回項目：論文のクリティークの方法⑤ 第8回項目：論文のクリティークの方法⑥ 第9回項目：論文のクリティークの方法⑦ 第13回内容：「症例研究」の例題論文により、クリティーク・チェックシートの活用方法について演習します。例題論文は英語論文を用います。 第14回内容：「介入研究」の例題論文により、クリティーク・チェックシートの活用方法について演習します。例題論文は英語論文を用います。 第15回内容：「質的研究」の例題論文により、クリティーク・チェックシートの活用方法について演習します。例題論文は英語論文を用います。	切に記述するための方法について解説・演習します。 第3回項目：論文のクリティークの方法③ 第3回内容：「研究デザイン」のクリティークについて解説・演習します。 第4回項目：論文のクリティークの方法④ 第4回内容：「倫理的配慮」のクリティークについて解説・演習します。 第5回項目：論文のクリティークの方法⑤ 第5回内容：「データの収集方法」のクリティークについて解説・演習します。 第6回項目：論文のクリティークの方法⑥ 第6回内容：（追記）「データの分析方法」のクリティークについて解説・演習します。 第7回項目：論文のクリティークの方法⑦ 第8回項目：論文のクリティークの方法⑧ 第9回項目：論文のクリティークの方法⑨ 第13回内容：「症例研究」の例題論文により、クリティーク・チェックシートの活用方法について演習します。（追記） 第14回内容：「介入研究」の例題論文により、クリティーク・チェックシートの活用方法について演習します。（追記） 第15回内容：「質的研究」の例題論文により、クリティーク・チェックシートの活用方法について演習します。（追記）

（新旧対照表）「運動器柔道整復学特別演習Ⅱ」シラバス

新	旧
朝日　茂樹、稲川　郁子担当 **講義計画・内容** 第2回項目：英語論文の読み方 第2回内容：研究テーマに関連する英語論文を題材に英語論文の読み方について演習します。論文を要約して日本語で発表します。 第3回項目：英語論文の書き方 第3回内容：柔道整復領域でよく用いられる英語表現について演習します。 第4回項目：プレゼンソフト、ハンドアウト、ポスター 第4回内容：PowerPoint などのプレゼンテーションソフトの効果的な使用法、効果的なポスター作成法、効果的なハンドアウト作成法	**朝日　茂樹、稲川　郁子担当** **講義計画・内容** 第2回項目：プレゼンソフト 第2回内容：PowerPoint などのプレゼンテーションソフトの効果的な使用法 第3回項目：ポスター 第3回内容：効果的なポスター作成法 第4回項目：（追記）ハンドアウト（追記） 第4回内容：（追記）効果的なハンドアウト作成法

（新旧対照表）「運動器柔道整復学特別演習Ⅱ」シラバス

新	旧
久保山　和彦、小林　喜之担当 **講義計画・内容** 第4回項目：英語論文の読み方 第4回内容：研究テーマに関連する英語論文を	**久保山　和彦、小林　喜之担当** **講義計画・内容** 第4回項目：ポスター3. 第4回内容：ハンドアウトの作製。1.

題材に英語論文の読み方について演習します。論文を要約して日本語で発表する。 第 5 回項目：英語論文の書き方 第 5 回内容：柔道整復領域でよく用いられる英語表現について演習する。	第 5 回項目：ポスター4 第 5 回内容：ハンドアウトの作製。2.（抄読会を行なう。）

（新旧対照表）「運動器柔道整復学特別演習Ⅱ」シラバス

新	旧
橋本　俊彦、清水　勇樹担当 **講義計画・内容** 第 1 回項目：英語論文の読み方 第 1 回内容：研究テーマに関連する英語論文を題材に英語論文の読み方について演習します。論文を要約して日本語で発表します。 第 2 回項目：英語論文の書き方 第 2 回内容：柔道整復領域でよく用いられる英語表現について演習します。 第 5 回項目：論文のクリティークの方法③ 第 5 回内容：「研究デザイン」と「倫理的配慮」のクリティークについて解説・演習します。 第 6 回項目：論文のクリティークの方法④ 第 6 回内容：「データの収集方法」と「データの分析方法」のクリティークについて解説・演習します。 第 7 回項目：論文のクリティークの方法⑤ 第 8 回項目：論文のクリティークの方法⑥ 第 9 回項目：論文のクリティークの方法⑦ 第 13 回内容：「症例研究」の例題論文により、クリティーク・チェックシートの活用方法について演習します。例題論文は英語論文を用います。 第 14 回内容：「介入研究」の例題論文により、クリティーク・チェックシートの活用方法について演習します。例題論文は英語論文を用います。 第 15 回内容：「質的研究」の例題論文により、クリティーク・チェックシートの活用方法について演習します。例題論文は英語論文を用います。	**橋本　俊彦、清水　勇樹担当** **講義計画・内容** 第 1 回項目：論文のクリティークの方法① 第 1 回内容：論文クリティークによって適切な研究テーマの設定に結びつける方法について解説・演習します。 第 2 回項目：論文のクリティークの方法② 第 2 回内容：「序論、背景」のクリティークによって、研究の必要性やアピールポイントを適切に記述するための方法について解説・演習します。 第 5 回項目：論文のクリティークの方法⑤ 第 5 回内容：（追記）「倫理的配慮」のクリティークについて解説・演習します 第 6 回項目：論文のクリティークの方法⑥ 第 6 回内容：（追記）「データの分析方法」のクリティークについて解説・演習します。 第 7 回項目：論文のクリティークの方法⑦ 第 8 回項目：論文のクリティークの方法⑧ 第 9 回項目：論文のクリティークの方法⑨ 第 13 回内容：「症例研究」の例題論文により、クリティーク・チェックシートの活用方法について演習します。（追記） 第 14 回内容：「介入研究」の例題論文により、クリティーク・チェックシートの活用方法について演習します。（追記） 第 15 回内容：「質的研究」の例題論文により、クリティーク・チェックシートの活用方法について演習します。（追記）

（新旧対照表）「運動器柔道整復学特別演習Ⅱ」シラバス

新	旧
白石　聖、渡邉　学担当 **講義計画・内容** 第 1 回項目：英語論文の読み方 第 1 回内容：研究テーマに関連する英語論文を題材に英語論文の読み方について演習します。論文を要約して日本語で発表します。 第 2 回項目：英語論文の書き方 第 2 回内容：柔道整復領域でよく用いられる英語表現について演習します。	**白石　聖、渡邉　学担当** **講義計画・内容** 第 1 回項目：被験者募集１ 第 1 回内容：被験者への実験参加説明会を開催する。 第 2 回項目：被験者募集２ 第 2 回内容：同意書を取得し整理する。

（新旧対照表）「運動器柔道整復学特別演習Ⅱ」シラバス

新	旧
小嶋　新太、樋口　毅史担当	**小嶋　新太、樋口　毅史担当**

講義計画・内容 第 1 回項目：英語論文の読み方 第 1 回内容：研究テーマに関連する英語論文を題材に英語論文の読み方について演習します。論文を要約して日本語で発表します。 第 2 回項目：英語論文の書き方 第 2 回内容：柔道整復領域でよく用いられる英語表現について演習します。 第 5 回項目：論文のクリティークの方法③ 第 5 回内容：「研究デザイン」と「倫理的配慮」のクリティークについて解説・演習します。 第 6 回項目：論文のクリティークの方法④ 第 6 回内容：「データの収集方法」と「データの分析方法」のクリティークについて解説・演習します。 第 7 回項目：論文のクリティークの方法⑤ 第 8 回項目：論文のクリティークの方法⑥ 第 9 回項目：論文のクリティークの方法⑦ 第 13 回内容：「症例研究」の例題論文により、クリティーク・チェックシートの活用方法について演習します。例題論文は英語論文を用います。 第 14 回内容：「介入研究」の例題論文により、クリティーク・チェックシートの活用方法について演習します。例題論文は英語論文を用います。 第 15 回内容：「質的研究」の例題論文により、クリティーク・チェックシートの活用方法について演習します。例題論文は英語論文を用います。	**講義計画・内容** 第 1 回項目：論文のクリティークの方法① 第 1 回内容：論文クリティークによって適切な研究テーマの設定に結びつける方法について解説・演習します。 第 2 回項目：論文のクリティークの方法① 第 2 回内容：「序論、背景」のクリティークによって、研究の必要性やアピールポイントを適切に記述するための方法について解説・演習します。 第 5 回項目：論文のクリティークの方法⑤ 第 5 回内容：（追記）「倫理的配慮」のクリティークについて解説・演習します。 第 6 回項目：論文のクリティークの方法⑥ 第 6 回内容：（追記）「データの分析方法」のクリティークについて解説・演習します。 第 7 回項目：論文のクリティークの方法⑦ 第 8 回項目：論文のクリティークの方法⑧ 第 9 回項目：論文のクリティークの方法⑨ 第 13 回内容：「症例研究」の例題論文により、クリティーク・チェックシートの活用方法について演習します。（追記） 第 14 回内容：「介入研究」の例題論文により、クリティーク・チェックシートの活用方法について演習します。（追記） 第 15 回内容：「質的研究」の例題論文により、クリティーク・チェックシートの活用方法について演習します。（追記）

（新旧対照表）「運動器柔道整復学特別演習Ⅱ」授業科目の概要

新	旧
（目標・概要） 運動器柔道整復学特別研究Ⅱに対応して、博士論文の研究テーマに沿った演習を行う。博士論文の作成に当たって不可欠な科学英語及び医療英語の読解及び英語論文の書き方について、研究テーマに関連する英語論文を題材に演習する。	（目標・概要） 運動器柔道整復学特別研究Ⅱに対応して、博士論文の研究テーマに沿った演習を行う。（追記）

（新旧対照表）「運動器柔道整復学特別演習Ⅱ」担当予定授業科目

新	旧
（目標・概要） 運動器柔道整復学特別研究Ⅱに対応して、博士論文の研究テーマに沿った演習を行う。博士論文の作成に当たって不可欠な科学英語及び医療英語の読解及び英語論文の書き方について、研究テーマに関連する英語論文を題材に演習する。	（目標・概要） 運動器柔道整復学特別研究Ⅱに対応して、博士論文の研究テーマに沿った演習を行う。（追記）

（是正事項）　保健医療学研究科運動器柔道整復学専攻（D）　（博士課程）

３．＜教育課程の内容が不明確＞ 「海外運動器柔道整復学実習」について、海外の医療施設やスポーツ施設での実習を行うとあるが、具体的な実習先が不明確なため、詳細を示した上で、実習先としての妥当性を明確に説明すること。

（対応）
「海外運動器柔道整復学実習」について、具体的な実習先と詳細を明記し、さらに、実習先の妥当性について以下の通り説明する。

【実習の目的 抜粋】
海外の人々の健康の維持・増進やスポーツ活動における運動器外傷・障害に対する施術や発生予防に対し、実習実施国の医療制度やスポーツを取り巻く環境等を視察し、柔道整復術をどのように活かすことが可能か、又そのメリットとデメリットを踏まえて具体的にどのように貢献できるかについて実習を通して考察することを目的とする。

【ディプロマ・ポリシー 抜粋】
イ．分野固有の能力
①運動器外傷・障害に関する臨床研究を自律的に継続して実施し、柔道整復領域の学術的基盤の構築に寄与できる。
②健康寿命の延長に貢献するため、運動器の抗老化(アンチエイジング)を安全かつ効果的に実施する運動プログラムを立案、指導することができる。
③柔道整復の施術所(接骨院・整骨院)の社会的役割を創造し、健康寿命の延長に対する臨床研究の成果を地域に還元することができる。
④開発途上国の医療・スポーツ分野において柔道整復の特徴を活かして活躍できる。
⑤柔道整復領域の教育、臨床、研究をシームレスに連結し、柔道整復師養成における教育手法やシステムを開発・検証することができる。

【人材養成像 抜粋】
①運動器外傷・障害の施術と予防に関する臨床研究を実施できる人材
②運動器の抗老化(アンチエイジング)を安全かつ効果的に実施する運動プログラムを立案、指導し、健康寿命の延長に貢献できる人材
③柔道整復の施術所(接骨院・整骨院)の社会的役割を創造し､研究成果を地域に還元できる人材
④開発途上国の医療・スポーツ分野において柔道整復の特徴を活かして活躍できる人材
⑤将来、上記の①～④の人材を養成する指導者・教育者、教員を指導し養成できる教育者

（１）具体的な実習先について
ディプロマ・ポリシー及び人材養成像「④開発途上国の医療・スポーツ分野において柔道整復の特徴を活かして活躍できる。」を踏まえ、海外(開発途上国等)における医療現場及びスポーツに対する医療サポートの現場(公共施設や学校を含む)で実習を行う。
そのため、開設当初の実習実施国は「フィジー」、２年目は「フィリピン」を計画しており、詳細を以下の表の通り明記する。

１年目（フィジー）

日	曜日	午　前	午　後	宿　泊
	日		成田空港発 21:25→	機内泊
1	月	ナンディ空港着 09:05 ナンディ空港発 10:30→スバ市着 15:00（車両移動）	スバ市内　運動器具設置場所視察（アルバート公園）	タノアホテル(スバ市内)
2	火	CWM 総合病院視察 理学療法士と意見交換	フィジーサッカー協会トレーニングセンター施設見学 夕方・夜：現地人就労後のスポーツ活動現場視察	タノアホテル（スバ市内)
3	水	フィジーラグビー協会訪問 意見交換	スバサッカークラブ練習視察、選手との意見交換 夜:保健省職員より現地の医療事情解説	タノアホテル(スバ市内)

4	木	USP スポーツクラブ施設見学	サマブラ小学校生徒とのスポーツ交流 夜：現地語講座	タノアホテル(スバ市内)
5	金	メトロジム視察 YMCA フィジー視察	フィジーサッカー代表チーム練習視察、コーチと意見交換	タノアホテル(スバ市内)
6	土	フィジー野球協会　小学生、中学生、高校生練習視察。 野球少年及び家族への健康運動講座開催	野球少年及び家族への健康運動講座開催、 夜:フィジーオリンピック協会職員との意見交換	タノアホテル(スバ市内)
7	日	スバ発 9:00→ナンディ着 13:30	これまでの振り返り	ノボテルホテル(ナンディ市内)
8	月	ナンディインターナショナルスクール体育授業見学	ラウトカ総合病院視察	ノボテルホテル(ナンディ市内)
9	火	資料整理 ホテル発 10:00→ナンディ空港着 10:30	ナンディ空港発 13:25→成田空港着 19:30	

２年目（フィリピン）

日	曜日	午　前	午　後	宿　泊
1	月	羽田空港出発　→	ニノイ・アキノ空港到着	マニラ市内
2	火	Pinnacle Performance（スポーツジム） 視察	Pinnacle Performance（スポーツジム） トレーニング体験、意見交換 夜：現地語講座	マニラ市内
3	水	Makati Medical center 病院施設見学	Makati Medical center 整形外科診療見学、質疑応答	マニラ市内
4	木	Makati Medical center スポーツ医学講義 （Dr. Angelo）	スポーツ施設見学 前半の振り返り	マニラ市内
5	金	Makati Medical center スポーツ医学講義 （Dr. Castillo）	翌日の指導内容、プレゼンテーション資料の作成 夜：現地語講座	マニラ市内
6	土	Makati Mariners 現地小学生との交流 野球の障害予防、応急手当、柔道整復術の紹介	Makati Baseball 野球チームの練習に参加してトレーニング指導 全体の振り返り	マニラ市内
7	日	ニノイ・アキノ空港出発 →	羽田空港到着	

（２）実習先の妥当性について

開設年度に実習実施を予定しているフィジーでは、ラグビーが国技と言われるほど盛んで、平成 28(2016)年リオデジャネイロ五輪では金メダルを獲得している。近年ではサッカーや野球も人気スポーツとなっている。一方で、医療事情は国全般的に悪く、スポーツに対する医科学的サポートはラグビーにおいても一部のトップ選手に限られ、成長期のこどもを含め、ケガや病気に対する医療のみならずスポーツによるケガの予防や正しいトレーニング指導等は皆無の状況である。

開設２年目に実習実施を予定しているフィリピンでは、マニラ首都圏の衛生状態は年々改善されつつあり、近代的な設備を整えた総合病院もある。しかし、貧困層が適切な医療を受けることは一般的に困難で、子どもの死亡率は東南アジアで最も高く、看護師不足も社会問題となっている。スポーツを取り巻く環境については、プロスポーツはバスケットボールやボクシング等ごく一部に限られ、そのスターは貧困から抜け出すことを夢見る子どもの憧れという状況である。スポーツに取り組む子どもたちに対して、十分ではないにしてもスポーツの普及活動

や用具の提供、技術指導が実施されている。しかし、スポーツに関する医療的側面では、子どもはもちろんのこと大人がケガの応急手当や予防に関して無知あるいは無関心で、今回対象とする少年野球では、根性論や投球過多による障害が深刻であると現地整形外科医より情報を得ている。

なお、実習先の最終決定については、安全確保の観点や参加学生のニーズを鑑み、当該年度の国際情勢を十分に考慮した上で選定し、実習先が決まり次第、授業内でアナウンスする旨、シラバスに追記することとした。

また、その他実習先の候補としては、本学が交流協定を締結している発展途上国（ウズベキスタン、ネパール、モンゴル等）の大学や機関があり、以下に示す。

国・地域	校名	特徴
韓国	慶熙大学校（体育学部）	「文化世界の創造」という校是を受け継ぎ、韓国の大学の国際化をリードする名門大学 また、世界各国から留学生を受入れる総合大学でもある
	龍仁大学校	元柔道大学校であり、テコンドーが充実 。龍仁大学独自武術の学習もできる
	国立韓国体育大学校	韓国唯一の国立総合体育大学校。エリート選手だけではなく、多くの優秀なスポーツ指導者を輩出しているのも特徴
モンゴル	モンゴル国立体育大学	モンゴル相撲、レスリングが充実。近隣高地トレーニング施設利用もできる
ウズベキスタン	ウズベキスタン体育大学	レスリング、ウェイトリフティング、ボクシングが充実
リトアニア	リトアニア体育大学	スポーツ、レジャー、健康科学に特化した特殊な高等教育機関が特徴
モンゴル	モンゴル文化教育大学	モンゴル国内で唯一日本語教育を重視した大学。日本とモンゴルの架け橋となる人材育成を目指している
インド	マナブラヒナー国際大学	インド政府出資による国立トレーニングセンターがあり、ヨガのプログラムも充実 選手やコーチ、トレーナー等の短期交流あり
	インド政府青年スポーツ省	学術・スポーツ交流
	ラクミシュバイ体育大学	学術・スポーツ交流
ネパール連邦民主共和国	国立ネパール体育協会	学生派遣・教員コーチ受派
	カトマンズ大学	スポーツ国際実習提携校
タイ	チュラロンコン大学(教育学部)	スポーツ国際実習提携校
フィリピン	フィリピン大学(ディリマン校)	スポーツ国際実習提携校
パラグアイ	パラグアイパラリンピック委員会 パラグアイスポーツ庁	学術・スポーツ交流

以上のような背景を踏まえ、本実習の目的「実習実施国の医療制度やスポーツを取り巻く環境等を視察し、柔道整復術をどのように活かすことが可能か、又そのメリットとデメリットを踏まえて具体的にどのように貢献できるかについて実習を通して考察する」に合致する。さらに、このような環境での実習は、本専攻のディプロマ・ポリシー及び人材養成像「④開発途上国の医療・スポーツ分野において柔道整復の特徴を活かして活躍できる。」に合致するものであることから実習先として妥当であることの説明を「設置の趣旨等を記載した書類」に追記した。

（新旧対照表）「海外運動器柔道整復学実習」授業担当教員

新	旧
①　伊藤　譲、②　朝日　茂樹担当	1　伊藤　譲、3　久保山　和彦担当

（新旧対照表）「海外運動器柔道整復学実習」シラバス

新	旧
①　伊藤　譲、②　朝日　茂樹担当 実習先は、フィジーやフィリピンを予定していますが、安全確保の観点や参加学生のニーズを鑑み、当該年度の国際情勢を十分に考慮した上で選定します。実習先が決まり次第、授業内でアナウンスします。 実習実施国の組織・機関・チーム・学校等において、柔道整復を紹介するため、あらかじめプレゼンテーション資料を作成します。 パワーポイントにて作成したプレゼンテーション資料をもとに、指定されたテーマについてディスカッションします。	1　伊藤　譲、3　久保山　和彦担当 （追記） 実習実施国の組織・機関・チーム・学校等において、柔道整復を紹介するため、あらかじめプレゼンテーション資料を作成します。 パワーポイントにて作成したプレゼンテーション資料をもとに、指定されたテーマについてディスカッションします。

（新旧対照表）「設置の趣旨等を記載した書類」本文

新	旧
9　実習の具体的計画 （3）海外運動器柔道整復学実習 **③実習先と妥当性** 開設年度に実習実施を予定しているフィジーでは、ラグビーが国技と言われるほど盛んで、平成 28(2016)年リオデジャネイロ五輪では金メダルを獲得している。近年ではサッカーや野球も人気スポーツとなっている。一方で、医療事情は国全般的に悪く、スポーツに対する医科学的サポートはラグビーにおいても一部のトップ選手に限られ、成長期のこどもを含め、ケガや病気に対する医療のみならずスポーツによるケガの予防や正しいトレーニング指導等は皆無の状況である。 開設 2 年目に実習実施を予定しているフィリピンでは、マニラ首都圏の衛生状態は年々改善されつつあり、近代的な設備を整えた総合病院もある。しかし、貧困層が適切な医療を受けることは一般的に困難で、子どもの死亡率は東南アジアで最も高く、看護師不足も社会問題となっている。スポーツを取り巻く環境については、プロスポーツはバスケットボールやボクシング等ごく一部に限られ、そのスターは貧困から抜け出すことを夢見る子どもの憧れという状況である。スポーツに取り組む子どもたちに対して、十分ではないにしてもスポーツの普及活動や用具の提供、技術指導が実施されてい	9　実習の具体的計画 （3）海外運動器柔道整復学実習 （追記）

る。しかし、スポーツに関する医療的側面では、子どもはもちろんのこと大人がケガの応急手当や予防に関して無知あるいは無関心で、今回対象とする少年野球では、根性論や投球過多による障害が深刻であると現地整形外科医より情報を得ている。 以上のような背景を踏まえ、このような環境での実習は、本学の使命や本専攻が養成しようとする人材やディプロマ・ポリシーに合致するものであり、また、本実習の目的に合致することから実習先として適切である。	

（新旧対照表）「設置の趣旨等を記載した書類」本文

新	旧
4　教育課程の編成の考え方及び特色 （3）教育課程の概要 【海外運動器柔道整復学実習】 開発途上国における医療現場及びスポーツに対する医療サポートの現場で実習を行う。開発途上国の人々の健康の維持・増進やスポーツ活動における運動器外傷・障害に対する施術や発生予防に対し、実習実施国の医療制度やスポーツを取り巻く環境等を視察し、柔道整復術をどのように活かすことが可能か、又そのメリットとデメリットを踏まえて具体的にどのように貢献できるかについて実習を通して考察する。 担当教員は柔道整復師と医師で構成する。担当する柔道整復師は国際学会での発表経験や海外実習の引率経験を有する者とし、担当する医師は世界保健機関（WHO）に勤務経験や、開発途上国の被災地で医療活動を行い、緊急援助に予防医学や公衆衛生の普及を加えた実績を有する者とした。このような担当教員により、実習訪問国の医療制度やスポーツ環境に十分に適応することが可能で、訪問地の特性を活かした実習を実施できる。	4　教育課程の編成の考え方及び特色 （3）教育課程の概要 【海外運動器柔道整復学実習】 開発途上国における医療現場及びスポーツに対する医療サポートの現場で実習を行う。開発途上国の人々の健康の維持・増進やスポーツ活動における運動器外傷・障害に対する施術や発生予防に対し、実習実施国の医療制度やスポーツを取り巻く環境等を視察し、柔道整復術をどのように活かすことが可能か、又そのメリットとデメリットを踏まえて具体的にどのように貢献できるかについて実習を通して考察する。 （追記）

（新旧対照表）「設置の趣旨等を記載した書類」本文（表）

新

9　実習の具体的計画

（3）海外運動器柔道整復学実習

【表 3-1】フィジー

日	曜日	午　前	午　後	宿　泊
	日		成田空港発 21:25→	機内泊
1	月	ナンディ空港着 09:05 ナンディ空港発 10:30→スバ市着 15:00（車両移動）	スバ市内　運動器具設置場所視察（アルバート公園）	タノアホテル（スバ市内）
2	火	CWM 総合病院視察 理学療法士と意見交換	フィジーサッカー協会トレーニングセンター施設見学 夕方・夜：現地人就労後のスポーツ活動現場視察	タノアホテル（スバ市内）
3	水	フィジーラグビー協会訪問 意見交換	スバサッカークラブ練習視察、選手との意見交換 夜：保健省職員より現地の医療事情解説	タノアホテル（スバ市内）
4	木	USP スポーツクラブ施設見学	サマブラ小学校生徒とのスポーツ交流 夜：現地語講座	タノアホテル（スバ市内）
5	金	メトロジム視察 YMCA フィジー視察	フィジーサッカー代表チーム練習視察、コーチと意見交換	タノアホテル（スバ市内）
6	土	フィジー野球協会　小学生、中学生、高校生練習視察。 野球少年及び家族への健康運動講座開催	野球少年及び家族への健康運動講座開催、 夜：フィジーオリンピック協会職員との意見交換	タノアホテル（スバ市内）
7	日	スバ発 9:00→ナンディ着 13:30	これまでの振り返り	ノボテルホテル（ナンディ市内）
8	月	ナンディインターナショナルスクール体育授業見学	ラウトカ総合病院視察	ノボテルホテル（ナンディ市内）

旧

9　実習の具体的計画

（3）海外運動器柔道整復学実習

【表 2】

日	曜日	午　前	午　後	宿泊
1	月	―	空港到着 ホテルチェックイン	ホテル
2	火	スポーツ施設見学	スポーツ施設見学 夜:現地語講座	ホテル
3	水	医療施設①見学	医療施設②見学 夜:現地コーディネーターより現地の医療事情解説	ホテル
4	木	小学校のスポーツ授業見学	小学生とのスポーツ交流 夜:現地語講座	ホテル
5	金	現地の代替医療施設見学	柔道整復の紹介 夜:現地語講座	ホテル
6	土	現地人を対象とした公共施設での健康運動講座開催	現地人とのスポーツ交流 夜:健康運動講座の振り返り	ホテル
7	日	ホテルチェックアウト 空港出発	―	機内
8	月	―	空港到着 解散	―

9	火	資料整理 ホテル発10:00→ナンディ空港着10:30	ナンディ空港発13:25→成田空港着19:30	

【表 3-2】フィリピン

日	曜日	午前	午後	宿泊
1	月	羽田空港出発→	ニノイ・アキノ空港到着	マニラ市内
2	火	Pinnacle Performance(スポーツジム)視察	Pinnacle Performance(スポーツジム)トレーニング体験、意見交換 夜：現地語講座	マニラ市内
3	水	Makati Medical center 病院施設見学	Makati Medical center 整形外科診療見学、質疑応答	マニラ市内
4	木	Makati Medical center スポーツ医学講義 (Dr. Angelo)	スポーツ施設見学 前半の振り返り	マニラ市内
5	金	Makati Medical center スポーツ医学講義 (Dr. Castillo)	翌日の指導内容、プレゼンテーション資料の作成 夜：現地語講座	マニラ市内
6	土	Makati Mariners 現地小学生との交流 野球の障害予防、応急手当、柔道整復術の紹介	Makati Baseball 野球チームの練習に参加してトレーニング指導 全体の振り返り	マニラ市内
7	日	ニノイ・アキノ空港出発 →	羽田空港到着	

（是正事項）　保健医療学研究科運動器柔道整復学専攻（D）　（博士課程）

４．＜博士論文の審査体制が不明確＞ 博士論文審査の前提条件として、「レフェリー付学会誌等への掲載が許可されている論文を２編以上有する」とあるが、具体的にどのような論文か不明確なため、審査の前提となるレフェリー付学会誌「等」の詳細や位置付けを明確に説明すること。また、論文審査は指導教員の主査と副査２名以上の３名以上の体制で行うとあるが、指導教員がどのように審査に関わるのかなど、指導教員を主査としても、論文審査の客観性や公平性が十分担保できることを明確にした上で、論文指導体制の妥当性を説明するか、必要に応じて適切に改めること。

（対応）

「レフェリー付学会誌等への掲載が許可されている論文を２編以上有する」では論文の定義が不明確であったため、前提条件を「査読付きの学術雑誌への掲載が確約されている論文を、主論文１編、副論文１編以上有すること。ただし、上述の主論文及び副論文には、保健医療学研究科委員会においてこれらに準ずると認められたものを含む。」に改め、以下の通り説明する。また、論文審査体制については、客観性と公平性を担保するため、以下の通り改める。

（１）論文の前提条件について

具体的に「査読付きの学術雑誌への掲載が確約されている論文を、主論文１編、副論文１編以上有すること」とし、論文の詳細と位置付けを明確にした。

また、「査読付き学術雑誌」とは、査読制度の確立した学術雑誌で、日本語論文の場合は、医中誌 Web に集録かつ日本学術会議協力学術研究団体に指定された学術団体が発行する学術研究（論文等）を掲載する機関誌（学術誌）とし、英語論文の場合は、Current Contents Connect (Clinical Medicine Edition)、MEDLARS Online のいずれかに集録された欧文誌とする。

「主論文」とは、博士論文で、単著又は筆頭著者（共著の場合）とし日本語論文又は英語論文とする。いずれの場合も原著論文として査読付き学術雑誌に掲載されていること、あるいは掲載が確約されていること。なお、共著の場合は、指導教員が含まれていること及び博士論文審査に関する主論文として提出することについて共著者全員の承諾を得ていること。

「副論文」とは、学位申請の研究内容に関連があり、日本語論文又は英語論文で単著、共著を問わない。いずれの場合も原著論文として査読付き学術雑誌に掲載されていること、あるいは掲載が確約されていること。なお、共著の場合は、指導教員が含まれていること及び博士論文審査に関する副論文として提出することについて共著者全員の承諾を得ていること。

（２）論文の審査体制について

論文審査の客観性や公平性を確保するため、論文審査員は次のように決定するよう改めた。

審査員は、主査と２名以上の副査の計３名以上とする。主査になれる者は、保健医療学研究科の博士課程の教育を担当する教授（招聘教授を含む）とする。ただし、指導教員の場合は当該学生の主査になれない。逆に、当該学生の指導教員でない者は主査になれる。

副査になれる者は、保健医療学研究科の修士課程又は博士課程の教育を担当する教授又は准教授とする。副査は、運動器柔道整復学専攻以外の教員を加えることとし、客観性と厳格性を確保する。また必要に応じ本学以外の大学院の教員を審査員として加えることで、質の保障と透明性を担保するよう努める。

以上の対応から、指導教員は主査としないこと及び、必要に応じて、外部の審査員を副査に加え、主査１名副査２名以上の計３名以上の体制とすることで、審査の客観性や公平性を十分に担保できるよう改めた。

（新旧対照表）「設置の趣旨等を記載した書類」本文

新	旧
6　教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 （5）研究指導方法（博士論文の作成） 特別指導科目である運動器柔道整復学特別演習Ⅰ～Ⅲ及び運動器柔道整復学特別研究Ⅰ～Ⅲが実質的な研究指導科目である。これらの科目では主担当教員と副担当教員が共同で多面的角度からきめ細かいフォローやチェックを行って研究指導を進める。 1 年次では、主に、研究者として習得すべき保健医療学に立脚した問題解決能力を養成する	6　教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 （5）研究指導方法（博士論文の作成） 入学後、各自の研究テーマに基づき研究指導教員を決定し、当該教員が 3 年間継続して担当する学生の単位修得や論文指導を個別に行っていく。また、学生の視野をより拡げ、総合的・学際的な視点から研究指導できるよう異なる研究分野の教員を副指導教員として配置し、共同で研究指導にあたるよう組織的な指導体制をとる。

ために必要な基礎科目を学ぶ。また、追究する課題の見いだし方や論文の書き方等、論文作成に係わる基礎知識の修得を目指す。 2 年次では、主に、専攻分野で博士論文の作成を具体的に進めて行くと共に、見出した課題を、典型的な論文の書き方を参考に、査読付き学術雑誌に主論文 1 編、副論文 1 編以上を投稿できるよう指導する。 3 年次では、主に、専攻分野において、査読付き学術雑誌に掲載された主論文 1 編、副論文 1 編の論文をもって論文発表会及び最終試験に対応できるよう指導する。 　査読付き学術雑誌、主論文及び副論文は以下の通りとする。 「査読付き学術雑誌」とは、査読制度の確立した学術雑誌で、日本語論文の場合は、医中誌 Web に集録かつ日本学術会議協力学術研究団体に指定された学術団体が発行する学術研究（論文等）を掲載する機関誌（学会誌）とし、英語論文の場合は、Current Contents Connect (Clinical Medicine Edition)、MEDLARS Online のいずれかに集録された欧文誌とする。 「主論文」とは、博士論文で、単著又は筆頭著者（共著の場合）とし日本語論文又は英語論文とする。いずれの場合も原著論文として査読付き学術雑誌に掲載されていること、あるいは掲載が確約されていること。なお、共著の場合は、指導教員が含まれていること及び博士論文審査に関する主論文として提出することについて共著者全員の承諾を得ていること。 「副論文」とは、学位申請の研究内容に関連があり、日本語論文又は英語論文で単著、共著を問わない。いずれの場合も原著論文として査読付き学術雑誌に掲載されていること、あるいは掲載が確約されていること。なお、共著の場合は、指導教員が含まれていること及び博士論文審査に関する副論文として提出することについて共著者全員の承諾を得ていること。	1 年次では、主に、研究者として習得すべき保健医療学に立脚した問題解決能力を養成するために必要な基礎科目を学ぶ。また、追究する課題の見いだし方や論文の書き方等、論文作成に係わる基礎知識の修得を目指す。 2 年次では、主に、専攻分野で博士論文の作成を具体的に進めて行くと共に、見出した課題を、典型的な論文の書き方を参考に、少なくともレフェリー付の学会誌等に 2 編は投稿ができるよう指導する。 3 年次では、主に、専攻分野において、レフェリーのある学会誌に掲載された 2 編の論文をもとに、博士論文を構成できるようにする。 （追記）

（新旧対照表）「設置の趣旨等を記載した書類」本文

新	旧
6　教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 （6）博士論文審査の流れ	6　教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 （6）博士論文審査の流れ

（前提条件）
博士論文の審査を申請できるは、前項の申請資格を有するとともに、関係論文として査読付きの学術雑誌への掲載が確約されている論文を、主論文１編、副論文１編以上有すること。ただし、上述の主論文及び副論文には、保健医療学研究科委員会においてこれらに準ずると認められたものを含む。を条件とする。

（論文審査員）
論文審査の客観性や公平性を確保するため、論文審査員は次のように決定する。審査員は、主査と２名以上の副査の計３名以上とする。主査になれる者は、保健医療学研究科の博士課程の教育を担当する教授（招聘教授を含む）とする。ただし、指導教員の場合は当該学生の主査になれない。逆に、当該学生の指導教員でない者は主査になれる。副査になれる者は、保健医療学研究科の修士課程又は博士課程の教育を担当する教授又は准教授とする。副査は、運動器柔道整復学専攻以外の教員を加えることとし、また必要に応じ本学以外の大学院の教員を審査員として加えるなど厳格性と透明性を確保する。審査員の決定は研究科委員会の議を経て、研究科長が委嘱する。

【表２】

		指　導教員	論文審査員	
所属	職位		主査	副査
保健医療学研究科	教授	○	×	○
		×	○	○
	准教授	○	×	○
	講師	○	×	×
	助教	×	×	×
日本体育大学大学院の他の研究科	教授	×	×	○
	准教授	×	×	○
	講師	×	×	×
	助教	×	×	×
日本体育大学大学院以外の大学院	教授	×	×	○
	准教授	×	×	○
	講師	×	×	×
	助教	×	×	×

○＝就任可、×＝就任不可

（前提条件）
博士の学位論文の審査を申請できるのは、前項の申請資格を有するとともに、関係論文としてレフェリー付学会誌等への掲載が許可されている論文を、2編以上有すること（追記）を条件とする。

（論文審査員）
提出された論文について、審査員は、指導教員を主査とし、副査を２名以上、計３名以上で構成され、審査員の選定は研究科委員会の議を経て、研究科長が委嘱する。
副査には、申請者が専修する以外の他研究領域の教員を加えることとし、また必要に応じ外部の教員を審査員として加えるなど厳格性と透明性を確保する。（追記）

（表追加）

（是正事項）　保健医療学研究科運動器柔道整復学専攻（D）　（博士課程）

５．＜入学者選抜方法の妥当性が不明確＞ 入学者選抜の方法について、筆記試験では「専門科目」に係る内容の試験を行うが、専門科目の具体的な内容が示されていないため、アドミッション・ポリシーとの整合性も踏まえてどのような内容の試験を行うか明確に説明すること。また、修士課程の高度実践柔道整復師コースの修了者については、筆記試験と面接試験を免除して書類審査のみで選抜するとあるが、本博士課程は修士課程とは別に設置されるとともに、人材養成像も異なる点も踏まえ、アドミッション・ポリシーに照らした能力が十分担保できる選抜方法か疑義があるため、修士課程で修得される能力も示した上で、本選抜方法の妥当性について明確に説明するか、適切に改めること。

（対応）

入学者選抜の方法について、専門科目の具体的な内容を、アドミッション・ポリシーとの整合性を踏まえた上で、以下の通り説明する。

また、修士課程の高度実践柔道整復師コースの修了者の対応についても改めることとする。

（１）専門科目の具体的内容とアドミッション・ポリシーの整合性について

「アドミッション・ポリシー」

ア．態度・志向性

①柔道整復を実践する高度専門職業人として必要な高い倫理観と豊かな人間性を備えている者。

②柔道整復の特性を活かして健康寿命の延長に貢献しようという強い意志のある者。

③将来、柔道整復の教育者、研究者、臨床現場の指導者になりたいと強く志望する者。

イ．姿勢・思考

①生涯学び続ける姿勢を持ち、最新の知見・技術の獲得を怠らない者。

②専門性を高めることに努め、科学的根拠に基づいて柔道整復術を実践しようとする者。

ウ．知識・技能

①柔道整復師として基礎的な基礎医学及び臨床医学の知識を備えている者。

②柔道整復師として基本的な臨床実技能力を備えている者。

上述のアドミッション・ポリシーを踏まえ、「ウ．知識・技能」において「①柔道整復師として基礎的な基礎医学及び臨床医学の知識を備えている者。」及び「②柔道整復師として基本的な臨床実技能力を備えている者。」であることから、筆記試験における専門科目を「運動器解剖学」及び「柔道整復学」と明確に示した。

また、「ウ．知識・技能」において、「②柔道整復師として基本的な臨床実技能力を備えている者。」としたことを踏まえ、アドミッション・ポリシーとの整合性を鑑みると、実技試験を課すことが必要であることから、選抜方法に臨床実技試験（医療面接及び臨床手技：診療技法、徒手検査法、整復法、固定法等の実技で口頭試問を含む）を加えた。

（２）修士課程の高度実践柔道整復師コースの修了者の対応について

本博士課程は保健医療学研究科保健医療学専攻（高度実践柔道整復師コース）修士課程とは別に設置され、人材養成像も異なることを鑑み、高度実践柔道整復師コースの修了者についても、一般選抜と同様に筆記試験と面接試験及び、臨床実技試験（医療面接及び臨床手技：診療技法、徒手検査法、整復法、固定法等の実技で口頭試問を含む）を課し、書類審査のみでの選抜は行わないことに改めた。

（新旧対照表）「設置の趣旨等を記載した書類」本文

新	旧
10　入学者選抜の概要 （１）アドミッション・ポリシー ア．態度・志向性 ①柔道整復を実践する高度専門職業人として必要な高い倫理観と豊かな人間性を備えている者。 ②柔道整復の特性を活かして健康寿命の延長に貢献しようという強い意志のある者。 ③将来、柔道整復の教育者、研究者、臨床現場の指導者になりたいと強く志望する者。	10　入学者選抜の概要 （１）アドミッション・ポリシー ア．（追記） （追記）柔道整復を実践する高度専門職業人として必要な高い倫理観と豊かな人間性を備えている者。 （追記） （追記）

イ．姿勢・思考 ①生涯学び続ける姿勢を持ち、最新の知見・技術の獲得を怠らない者。 ②専門性を高めることに努め、科学的根拠に基づいて柔道整復術を実践しようとする者。 ウ．知識・技能 ①柔道整復師として基礎的な基礎医学及び臨床医学の知識を備えている者。 ②柔道整復師として基本的な臨床実技能力を備えている者。 （削除）	イ．（追記） （追記）生涯学び続ける姿勢を持ち、最新の知見・技術の獲得を怠らず、専門性を高めることに努め、科学的根拠に基づいて柔道整復術を実践使用とする者。 （追記） ウ．健康寿命の延長に貢献しようという強い意志のある者。 （追記） （追記） エ．将来、柔道整復の教育者、研究者、臨床現場の指導者になりたいと強く志望する者。

（新旧対照表）「設置の趣旨等を記載した書類」本文

新	旧
10　入学者選抜の概要 （4）入学者選抜の方法 　アドミッション・ポリシーに則って一般選抜及び社会人選抜を実施する。本専攻が目指す教育研究に相応しい適性・能力、入学後の学修に十分に対応できる資質等を多面的に判定する。合否の判定は、書類審査、筆記試験（英語・専門科目：運動器解剖学及び柔道整復学）、臨床実技試験、面接試験の結果を総合的に判断して行う。（削除） ①一般選抜 ・書類審査（履歴書、学業成績証明書、研究計画書など） ・筆記試験（英語、専門科目：運動器解剖学及び柔道整復学） ・臨床実技試験（医療面接及び臨床手技：診察技法、徒手検査法、整復法、固定法等の実技で口頭試問を含む） ・面接試験（口頭試問含む） ②社会人(現職教員等有職者)選抜 ・書類審査（履歴書、学業成績証明書、研究計画書、研究活動調書など） ・筆記試験（英語、専門科目：運動器解剖学及び柔道整復学）） ・臨床実技試験（医療面接及び臨床手技：診察技法、徒手検査法、整復法、固定法等の実技で口頭試問を含む） ・面接試験（口頭試問含む） ※研究計画書、面接試験では、研究課題やこれまでの研究経過（職務経験を含む）を基に総合的に判定する。	10　入学者選抜の概要 （4）入学者選抜の方法 　アドミッション・ポリシーに則って一般選抜及び社会人選抜を実施し、本専攻が目指す教育研究に相応しい能力・適性等を多面的に判定する。合否の判定は、書類審査、筆記試験（英語・専門科目（追記））、（追加）面接試験の結果を総合的に判断して行う。ただし、本学保健医療学研究科保健医療学専攻（修士課程）高度実践柔道整復師コース修了者は、筆記試験（英語、専門科目）、面接試験を免除し、書類審査のみで選抜する。 ①一般選抜 ・書類審査（履歴書、学業成績証明書、研究計画書など） ・筆記試験（英語、専門科目（追記）） （追記） ・面接試験（口頭試問含む） ②社会人(現職教員等有職者)選抜 ・書類審査（履歴書、学業成績証明書、研究計画書、研究活動調書など） ・筆記試験（英語、専門科目（追記）） （追記） ・面接試験（口頭試問含む） ※研究計画書、面接試験では、研究課題やこれまでの研究経過（職務経験を含む）を基に総合的に判定する。

（是正事項）　保健医療学研究科運動器柔道整復学専攻（D）　（博士課程）

６．＜専科教員養成科目の具体的な履修方法等が不明確＞ 自由科目に設定される「専科教員養成科目」を履修する者の具体的な履修方法が不明確であるとともに、科目内容が博士課程としての本専攻のディプロマ・ポリシーに対応しているか不明確なため、これらについて本科目を履修する学生の履修モデルや想定される修了後の進路を示した上で本科目を博士課程に位置付ける妥当性も含めて明確に説明すること。

（対応）

是正意見を踏まえ、「専科教員養成科目」を履修する者の具体的な履修方法を明確にするとともに、科目内容が博士課程としての本専攻のディプロマ・ポリシーに対応することを示し、これらについて本科目を履修する学生の履修モデルや想定される修了後の進路を示した上で本科目を博士課程に位置付ける妥当性を以下の通り説明する。

（１）履修モデルや想定される修了後の進路について

修了後の進路としては、大学や専門職大学、専門学校の教員を想定しており、柔道整復師養成施設附属接骨院での臨床実習の指導や実習計画の立案・検証を行い、教育システムの開発者として活躍することを期待している。これらを踏まえて、履修モデルを修正した。養成する人材像を【履修モデル 1】は「柔道整復の養成施設で臨床研究を実践し「教員を指導し養成できる教育者」を目指す者」、【履修モデル 2】は「運動器外傷・障害の施術と予防に関する臨床研究を実施できる柔道整復領域の指導者・教育者」と改め、各々の具体的な履修方法と卒業後の進路を明記した。

（２）「専科教員養成科目」の具体的な履修方法について

【履修モデル 1】が「専科教員養成科目」を履修するモデルであり、【履修モデル 1】の具体的な履修方法について以下の通り追記した。

1 年次前期に「運動器柔道整復学特講実習」「柔道整復臨床研究法特講」「柔道整復指導者のための教育原理特講」「柔道整復指導者のための教育心理特講」「柔道整復指導者のための人体の構造と機能特講」「柔道整復指導者のための疾病と障害特講Ⅰ」を履修し、1 年次後期に「運動器柔道整復学演習」「柔道整復指導者のための教育方法と教育行政特講」「柔道整復指導者のための疾病と障害特講Ⅱ」「柔道整復の理念と保健医療福祉特講」を履修する。そして 2 年次前期に「運動器スポーツ医学特講」、2 年次後期に「運動器スポーツ医学演習」を履修する。また 2 年次通年で「柔道整復教育学特講実習(教育実習を含む)」を履修する。このように専科教員の認定を受けようとする者は「専科教員養成科目」を可能な限り 1 年次に履修して 2 年次までに修得し、2 年次から 3 年次にかけては博士論文の作成に注力できるよう配慮したモデルである。

また、卒業後の進路については、以下の通り追記した。

卒業後の進路として、大学や専門職大学、専門学校の教員を想定しており、これら柔道整復師養成施設の附属接骨院での臨床実習の指導や実習計画の立案から検証を行い、教育システムの開発者として活躍することを期待している。

（３）科目内容が博士課程としての本専攻のディプロマ・ポリシーに対応しているかについて

養成しようとする人材像とディプロマ・ポリシーとの対応を明確にするため、養成する人材像を追記し、ディプロマ・ポリシーはより具体的な表現に改めた。

養成する人材像とディプロマ・ポリシーとの対応は、下の表のごとくである．そして、ディプロマ・ポリシーを体系的に「ア．知識・理解」「イ．分野固有の能力」「ウ．汎用的の能力」「エ．態度・姿勢」に分けて記述した．

<table>
<tr><th rowspan="2">養成する人材像</th><th colspan="2">ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）</th></tr>
<tr><th>個々の人材像に対応した項目</th><th>全ての人材像に共通する項目</th></tr>
<tr><td>①運動器外傷・障害の施術と予防に関する臨床研究を実施できる人材</td><td>・柔道整復術の高度専門職業人として運動器疾患に関する高度の知識を身につけている。
・運動器外傷・障害に関する臨床研究を自律的に継続して実施し、柔道整復領域の学術的基盤の構築に寄与できる。</td><td rowspan="2">・柔道整復領域の教育者・研究者として高い倫理観、豊かな人間性と生涯学び続ける姿勢を持っている。
・最新の知見・技術の獲得を怠らず、専門性を高めることに努め、科学的根拠に基づいて柔道整復術を実践する姿勢を身につけている。
・柔道整復領域の教育者あるいは研究者として高い倫理観</td></tr>
<tr><td>②運動器の抗老化(アンチエイジング)を安全かつ効果的に実施する運動プログラムを立案、</td><td>・スポーツによる運動器及び健康寿命への影響について高度の知識を身につけている。</td></tr>
</table>

指導し、健康寿命の延長に貢献できる人材	・健康寿命の延長に貢献するため、運動器の抗老化(アンチエイジング)を安全かつ効果的に実施する運動プログラムを立案、指導することができる。 ・柔道整復術の実践により健康寿命の延長に医療の立場から貢献するという強い意志を持っている。	に基づき、主体的に問題を解決できる. ・優れたコミュニケーション能力や協調性を有し、医療・福祉・スポーツ分野等他の関連する職種と連携することができる。
③柔道整復の施術所(接骨院・整骨院)の社会的役割を創造し、研究成果を地域に還元できる人材	・我が国の伝統医療である柔道整復術に関する歴史的背景、関係する法律を理解している。 ・柔道整復の施術所(接骨院・整骨院)の社会的役割を創造し、健康寿命の延長に対する臨床研究の成果を地域に還元することができる。	
④開発途上国の医療・スポーツ分野において柔道整復の特徴を活かして活躍できる人材	・開発途上国の医療・スポーツ分野において柔道整復の特徴を活かして活躍できる。	
⑤将来、上記の①～④の人材を養成する指導者・教育者、教員を指導し養成できる教育者を目指す人材	・柔道整復領域の教育、臨床、研究をシームレスに連結し、柔道整復師養成における教育手法やシステムを開発・検証することができる。	

上記ディプロマ・ポリシーを下記のように体系的に記述した。

ア．知識・理解
①我が国の伝統医療である柔道整復術に関する歴史的背景、関係する法律を理解している。
②柔道整復術の高度専門職業人として運動器疾患に関する高度の知識を身につけている。
③スポーツによる運動器及び健康寿命への影響について高度の知識を身につけている。
イ．分野固有の能力
①運動器外傷・障害に関する臨床研究を自律的に継続して実施し、柔道整復領域の学術的基盤の構築に寄与できる。
②健康寿命の延長に貢献するため、運動器の抗老化(アンチエイジング)を安全かつ効果的に実施する運動プログラムを立案、指導することができる。
③柔道整復の施術所(接骨院・整骨院)の社会的役割を創造し、健康寿命の延長に対する臨床研究の成果を地域に還元することができる。
④開発途上国の医療・スポーツ分野において柔道整復の特徴を活かして活躍できる。
⑤柔道整復領域の教育、臨床、研究をシームレスに連結し、柔道整復師養成における教育手法やシステムを開発・検証することができる。
ウ．汎用的能力
①柔道整復領域の教育者あるいは研究者として高い倫理観に基づき、主体的に問題を解決できる.
②優れたコミュニケーション能力や協調性を有し、医療・福祉・スポーツ分野等他の関連する職種と連携することができる。
エ．態度・姿勢
①柔道整復領域の教育者・研究者として高い倫理観、豊かな

人間性と生涯学び続ける姿勢を持っている。
②柔道整復術の実践により健康寿命の延長に医療の立場から貢献するという強い意志を持っている。
③最新の知見・技術の獲得を怠らず、専門性を高めることに努め、科学的根拠に基づいて柔道整復術を実践する姿勢を身につけている。

（４）博士課程に位置付ける妥当性について

社会的背景として『１設置の趣旨及び必要性(2)社会的背景⑤柔道整復領域の指導者・教育者養成の現状』を追記した。その概略を以下に述べる。

現在、柔道整復師専科教員認定講習会を実施する団体は、(公社)全国柔道整復学校協会のみであり、時間数は 228 時間、講習会担当講師は、大学教授、准教授、講師の他、専門学校専任教員や非常勤講師、医師等であり、明確な基準や選抜方法は公開されていない。この講習を経て、柔道整復師養成課程における専科教員として認定される。なお、専科教員の要件については、実務経験 3 年から 5 年に見直された。講習会の受講は、実務経験が 5 年に満たなくても受講可能となり、先に認定講習会を受講した場合は、実務経験 5 年後に専科教員として認定される。しかし、十分な臨床経験や臨床現場での医療教育を理解していない、あるいはそれらを養成したり評価する仕組みがない現状で、仮に「専科教員養成科目」を修士課程に位置付けた場合には、学部卒業後に続けて修士課程に進学すれば 2 年の期間内で修士課程の学修に加えて専科教員になるための学修を実施することになる。すなわち、実質的に実務経験は得られず、十分な実務経験とその能力を担保できない。専科教員は自ら臨床能力の向上に努めることとされたが、更新制度はなく、専科教員となった後の研修も義務付けられていない。一方、本学が養成しようとする「教員を指導し養成できる指導者・教育者」は、自律的に生涯教育を継続し、現代医療の進歩に追随しつつ、柔道整復の医療としての質の向上に研鑽し、さらに改革した制度や見直した制度を十分に理解して指導や教育を実践できる教育現場の実施者・伝道師、そして実施した上での問題点を行政等に客観的根拠をもってフィードバックできる能力を持つ指導者・教育者である。すなわち、このような資質や能力を有する者は、認定講習会の受講のみでは養成できず、修士課に位置付けたとしても、学部卒業後に続けて修士課程に進学すれば 2 年間というわずかな期間しかないため、「教員を指導し養成できる指導者・教育者」は博士課程でなければ養成できない。「柔道整復の高等教育化は、結果的に柔道整復の質の向上に寄与するものであり、最終的には国民の健康の維持・増進に繋がるものである。近年、柔道整復の領域においても、新たな大学設置や専門職大学を設置しようとする機運があり、専門職大学における専任教員については、「実務家教員」「研究者教員」に区分し、専任教員数に対する割合が、「研究者教員」が概ね 6 割まで、「実務家教員」が概ね 4 割以上とされ、「実務家教員」のうち概ね 2 割以上が「研究能力を併せ有する実務家教員」であることが求められている。柔道整復領域において、「研究者教員」や「研究能力を併せ有する実務家教員」が備えておくべき能力等について組織横断的な取り決めがなく、これらの教員は養成されていないといっても過言ではない。本専攻が養成しようとする「柔道整復の養成施設で臨床研究を実践し、教員を指導し養成できる教育者」は、専門職大学の教員要件である「研究能力を併せ有する実務家教員」や「研究者教員」を満たす。

以上の内容について追記するとともに、位置付ける妥当性については、『「専科教員養成科目」を運動器柔道整復学専攻に位置づける理由』として以下の通り追記した。

本専攻が養成しようとする指導者・教育者像は、将来、柔道整復養成の教育システムの開発など教育に携わるリーダーや教育現場のリーダーである「教員を指導し養成できる指導者・教育者」になろうとする者である。このような教育者は、本専攻における専門科目の専門分野や特別指導科目のみではその資質を養成できない。また、専科教員認定講習会の受講のみでは、研究マインドや患者を対象とする臨床研究の遂行能力は養成できない。すなわち、研究マインドや臨床研究の遂行能力と教育者としての基礎力を併せ持った「教員を指導し養成できる指導者・教育者」は、運動器柔道整復学専攻においてのみ、その資質を養成できる。このような目的と観点から、養成しようとする人物像及び後に述べるディプロマ・ポリシーに照らし合わせても、将来、教育に携わるリーダーや教育現場のリーダーである「教員を指導し養成できる指導者・教育者」を志す高い意識を持つ者に自由科目として「専科教員養成科目」の配置が不可欠である。

（新旧対照表）「設置の趣旨等を記載した書類」本文

新	旧
２．人材需要の動向等社会の要請 ア　人材の養成に関する目的とその他の教育研究上の目的（概要） （1）養成する人材像とディプロマ・ポリシー 運動器柔道整復学専攻では、3 年以上在学して研究指導を受け、かつ 16 単位以上を修得し、さらに査読のある学術誌に筆頭著者として公表した原著論文についての学位審査に合格した者に学位を授与する。 　運動器柔道整復学専攻が養成しようとする人材は以下の通りである。 　①運動器外傷・障害の施術と予防に関する臨床研究を実施できる人材 ②運動器の抗老化（アンチエイジング）を安全かつ効果的に実施する運動プログラムを立案、指導し、健康寿命の延長に貢献できる人材 ③柔道整復の施術所（接骨院・整骨院）の社会的役割を創造し、研究成果を地域に還元できる人材 ④開発途上国の医療・スポーツ分野において柔道整復の特徴を活かして活躍できる人材 ⑤将来、上記の①～④の人材を養成する指導者・教育者、教員を指導し養成できる教育者を目指す人材 　このような人材を養成するにあたり、本学の教育理念に基づき、独自の教育・研究プログラムを創造的に展開し、修了にあたって身につけておくべき知識や能力、態度等を以下のディプロマ・ポリシーとして掲げる。 ア．知識・理解 ①我が国の伝統医療である柔道整復術に関する歴史的背景、関係する法律を理解している。 ②柔道整復術の高度専門職業人として運動器疾患に関する高度の知識を身につけている。 ③スポーツによる運動器及び健康寿命への影響について高度の知識を身につけている。 イ．分野固有の能力 ①運動器外傷・障害に関する臨床研究を自律的に継続して実施し、柔道整復領域の学術的基盤の構築に寄与できる。 ②健康寿命の延長に貢献するため、運動器の抗老化（アンチエイジング）を安全かつ効果的に実施する運動プログラムを立案、指導することができる。 ③柔道整復の施術所（接骨院・整骨院）の社会的役割を創造し、健康寿命の延長に対する臨床研究の成果を地域に還元することができる。 ④開発途上国の医療・スポーツ分野において柔道整復の特徴を活かして活躍できる。 ⑤柔道整復領域の教育、臨床、研究をシームレスに連結し、柔道整復師養成における教育手法やシステムを開発・検証することができる。	２．人材需要の動向等社会の要請 ア　人材の養成に関する目的とその他の教育研究上の目的（概要） （1）養成する人材像（ディプロマポリシー） 運動器柔道整復学専攻では、（追記）本学の教育理念に基づき、独自の教育・研究プログラムを創造的に展開し、以下の人材育成を目的とする。 （追記） ア．知識・理解 ・我が国の伝統医療である柔道整復術に関する歴史的背景、関係する法律を理解している。 ・柔道整復術の高度専門職業人として運動器疾患に関する高度の知識を身につけている。 ・スポーツによる運動器及び健康寿命への影響について高度の知識を身につけている。 イ．分野固有の能力 ・運動器外傷・障害に関する臨床研究を自律的に継続して実施し、柔道整復領域の学術的基盤の構築に寄与できる。 （追記） ・柔道整復の施術所（接骨院・整骨院）の社会的役割を創造し、健康寿命の延長に対する臨床研究の成果を地域に還元することができる。 （追記） ・柔道整復領域（追記）における教育手法やシステムを開発・検証することができる。

ウ．汎用的能力 ①柔道整復領域の教育者あるいは研究者として高い倫理観に基づき、主体的に問題を解決できる． ②優れたコミュニケーション能力や協調性を有し、医療・福祉・スポーツ分野等他の関連する職種と連携することができる。 エ．態度・姿勢 ①柔道整復領域の教育者あるいは研究者として高い倫理観、豊かな人間性と生涯学び続ける姿勢を持っている。 ②柔道整復術の実践により健康寿命の延長に医療の立場から貢献するという強い意志を持っている。 ③最新の知見・技術の獲得を怠らず、専門性を高めることに努め、科学的根拠に基づいて柔道整復術を実践する姿勢を身につけている。 **（２）教育研究上の目的** 従って、運動器柔道整復学専攻の目的は、修士課程で習得した能力を基盤とし、その能力を応用・発展させて柔道整復領域に活かしながら、柔道整復領域の臨床研究を自律的に継続して実施して、柔道整復領域の学術的基盤を構築することである。もって、柔道整復領域の臨床研究により、運動器疾患の予防や運動器の抗老化(アンチエイジング)に取組み、ロコモティブシンドロームを回避することによって健康寿命の延長を図る人材の養成を目標とする。このような「医療の立場からスポーツ・運動をサポートする人材の養成による競技スポーツの向上と健康寿命の延長」を目標にすると同時に、本学の伝統である当該領域の「教員の養成」という使命を果たし、教員を指導し養成できる教育者の養成も目標とする。	ウ．汎用的能力 ・（追記）教育者あるいは研究者として高い倫理観に基づき、主体的に問題を解決できる． ・優れたコミュニケーション能力や協調性を有し、医療・福祉・スポーツ分野等他の関連する職種と連携することができる。 エ．態度・姿勢 ・（追記）高い倫理観、豊かな人間性と生涯学び続ける姿勢を持っている。 ・柔道整復術の実践により健康寿命の延長に医療の立場から貢献するという強い意志を持っている。 ・最新の知見・技術の獲得を怠らず、専門性を高めることに努め、科学的根拠に基づいて柔道整復術を実践する姿勢を身につけている。 **（２）教育研究上の目的** 従って、運動器柔道整復学専攻の目的は、修士課程で習得した能力を基盤とし、その能力を応用・発展させて柔道整復領域に活かしながら、柔道整復領域の臨床研究を自律的に継続して実施して、柔道整復領域の学術的基盤を構築することである。もって、柔道整復領域の臨床研究により、運動器疾患の予防や運動器の抗老化(アンチエイジング)に取組み、ロコモティブシンドロームを回避することによって健康寿命の延長を図る人材の養成を目標とする。（追記）

（新旧対照表）「設置の趣旨等を記載した書類」本文

新	旧
１　設置の趣旨及び必要性 （3）保健医療学研究科博士課程の設置を必要とする理由 創立以来 127 年の歴史をもつ日本体育大学は、一貫してスポーツを通して全ての人々の願いである「心身の健康」を育み、かつ世界レベルの優秀な競技者・指導者の育成を追求し続けている。トップアスリートの活躍は国民に夢と希望を与えるが、そのトレーニングの過程において、運動パフォーマンスの向上を追求すればするほど障害発生のリスクは高まる。障害を発生させることなく運動パフォーマンスを向上させることは容易ではなく、また、突発的な外傷についても応急手当の段階から適切に処置しなければ生命の危機を招くこともある。トップアスリートの活躍には常に医科学的サポートが必要で、本学は従来から様々な取り組みを行ってきた。そして平成 26(2014)年 4 月に「保健医療学部」を開設し、医療の立場からも健康・スポーツに係わる取り組みを開始した。	１　設置の趣旨及び必要性 （3）保健医療学研究科博士課程の設置を必要とする理由 創立以来 127 年の歴史をもつ日本体育大学は、一貫してスポーツを通してすべての人々の願いである「心身の健康」を育み、かつ世界レベルの優秀な競技者・指導者の育成を追求し続けている。トップアスリートの活躍は国民に夢と希望を与えるが、そのトレーニングの過程において、運動パフォーマンスの向上を追求すればするほど障害発生のリスクは高まる。障害を発生させることなく運動パフォーマンスを向上させることは容易ではなく、また、突発的な外傷についても応急手当の段階から適切に処置しなければ生命の危機を招くこともある。トップアスリートの活躍には常に医科学的サポートが必要で、本学は従来から様々な取り組みを行ってきた。そして平成 26(2014)年 4 月に「保健医療学部」を開設し、医療の立場からも健康・スポーツに係わる取り組みを開始した。

平成 27(2015)年には保健医療学部の附置機関として臨床実習施設「スポーツキュアセンター」を開設した。スポーツキュアセンターでは、柔道整復師が施術に当たり、1 日に 160 人以上の患者(主にアスリート)が利用する日もあり、患者の理解を得ながら充実した臨床実習が実施されている。一方で、施術効果の機序の解明やエビデンスは十分とはいえず、施術対象となる疾患の治療ガイドラインも確立されていない。 平成 29(2017)年の医療法改正で、次世代に良質な医療の提供を可能にするため、国際水準の臨床研究の中心的役割を担う病院として「臨床研究中核病院」が定められた。また、医薬品等の有効性・安全性を明らかにする臨床研究や手術・手技に関する臨床研究を対象とする臨床研究法も公布されるなど、保健医療行政においても臨床研究を推進する流れができている。スポーツキュアセンターでは、トップアスリートへの施術により、日々治療に関するノウハウを蓄積している。そのノウハウをトップアスリートのみならず広く国民に還元することで、超高齢社会における健康寿命の延長につなげることは本学の責務であると自負している。この責務を果たすためには、スポーツキュアセンターを柔道整復領域の「臨床研究中核施術所」と位置付け、臨床現場に根ざした研究、すなわち当該研究領域における臨床研究を推進する必要がある。 柔道整復領域の専門科目を担当する専科教員は、「自ら臨床能力の向上に努める」ことが努力目標として定められている。このことは逆に、臨床現場に出ず、もっぱら教育のみを行っている教員に対して警鐘を鳴らすものと解釈できる。また、単に臨床現場で治療に携わっているのみでは、十分な臨床能力の向上は期待できない。個々人の臨床能力の向上は大切であるが、さらに大切なことは、柔道整復領域の業務(治療等)に関するエビデンスレベルの向上である。臨床現場で気づきを得て、疑問(クリニカル・クエスチョン)を研究課題(リサーチ・クエスチョン)に構築して臨床研究を実施し、客観的に問題を解決できる能力を身につけなければ、柔道整復領域のエビデンスレベルは「専門家や権威者の意見」や「症例報告」の域を脱却できない。そしてエビデンスレベルを高めるためには、臨床研究可能な施術所を有し、臨床研究の成果を国民及び教育の現場に還元し、さらに検証を重ねて弛むことなく改善しなければならない。このように臨床、臨床研究、教育をシームレスに接続した実践の場が今回設置しようとする保健医療学研究科博士課程である。 「保健医療学部」は平成 30(2018)年 3 月に完成年度を迎えた。次いで、高度実践者や教育者の育成を目的として、保健医療学部を基盤とする「保健医療学研究科保健医療学専攻修士課程」を設置したところであるが、平成 32(2020)年 3 月に完成年度を迎えることから、当該領域	平成 27(2015)年には保健医療学部の附置機関として臨床実習施設「スポーツキュアセンター」を開設した。スポーツキュアセンターでは、柔道整復師が施術に当たり、1 日に 160 人以上の患者(主にアスリート)が利用する日もあり、患者の理解を得ながら充実した臨床実習が実施されている。一方で、施術効果の機序の解明やエビデンスは十分とはいえず、施術対象となる疾患の治療ガイドラインも確立されていない。 平成 29(2017)年の医療法改正で、次世代に良質な医療の提供を可能にするため、国際水準の臨床研究の中心的役割を担う病院として「臨床研究中核病院」が定められた。また、医薬品等の有効性・安全性を明らかにする臨床研究や手術・手技に関する臨床研究を対象とする臨床研究法も公布されるなど、保健医療行政においても臨床研究を推進する流れができている。スポーツキュアセンターでは、トップアスリートへの施術により、日々治療に関するノウハウを蓄積している。そのノウハウをトップアスリートのみならず広く国民に還元することで、超高齢社会における健康寿命の延長につなげることは本学の責務であると自負している。この責務を果たすためには、スポーツキュアセンターを柔道整復領域の「臨床研究中核施術所」と位置付け、臨床現場に根ざした研究、すなわち当該研究領域における臨床研究を推進する必要がある。 (追記) 「保健医療学部」は平成 30(2018)年 3 月に完成年度を迎えた。次いで、高度実践者や教育者の育成を目的として、保健医療学部を基盤とする「保健医療学研究科保健医療学専攻修士課程」を設置したところであるが、平成 32(2020)年 3 月に完成年度を迎えることから、当該領域の指導者の育成と研究の継続性を確保するため「保健医療学研究科運動器柔道整復学専攻博士課程」を設置する。

の指導者の育成と研究の継続性を確保するため「保健医療学研究科運動器柔道整復学専攻博士課程」を設置する。	

（新旧対照表）「設置の趣旨等を記載した書類」本文

新	旧
2　保健医療学研究科博士課程の構想・教育目的 （2）専攻の概要 ⑤将来、上記の①～④の人材を養成する指導者・教育者、教員を指導し養成できる教育者を目指す者 健康寿命の延長を達成するためには、中・長期的に継続的な取り組みが必要である。従って、臨床現場で活躍する人材を養成するための教育者が不可欠である。この教育者は、単に臨床の知識や技術が優れているだけではなく、使命感に満ち、高い倫理観と人間力に満ちた者でなければならない。また、「柔道整復の生涯教育の問題点と指導者・教育者の現状」で述べたように、現代医療の進歩に追随しつつ、柔道整復の医療としての質の向上に研鑽する教育者によって、柔道整復の領域にも生涯教育が深く浸透していくと考えている。そしてこのような教育者は柔道整復の教育の質の向上に寄与し、国民の負託に応える柔道整復師を養成できると確信している。 運動器柔道整復学専攻で養成しようとする教育者像は、臨床に従事しながら臨床技量（柔道整復術）の向上を図り、日常業務での疑問(クリニカル・クエスチョン)を研究課題(リサーチ・クエスチョン)に構築して臨床研究を遂行しつつ、臨床現場における教育手法(診療参加型実習や正統的周辺参加等)を修得し、そこから柔道整復師に必要な知識や求められる臨床技量等の教育システムの開発へと繋げられる者である。 柔道整復領域においては、柔道整復師学校養成施設指定規則(昭和47年文部･厚生省令第2号)第2条第6号及び別表第2の規定に基づき厚生労働大臣の指定を得て「柔道整復師専科教員認定講習会」が実施されている。柔道整復師学校養成施設における教員の基礎となるものであり、柔道整復領域の指導者・教育者養成を標榜する本専攻において、厚生労働省の指定を受け講習会を課程内で実施することが不可欠である。 「専科教員」の要件として、令和2(2020)年より実務経験が3年から5年に延長され、従来は実務経験 3 年経過以降に「専科教員認定講習会」の受講ができたが、5年に延長されたことから、5年以内に受講が可能となる。運動器柔道整復学専攻は、修士課程を修了した者が入学者であるため、修了時は、修士課程の2年間と博士課程の3年間を併せて5年間が経過しており、修士課程入学前(大学卒業時)に柔道整復師資格を取得していれば、博士課程修了後から教員としてのキャリアをスタートすることが可	2　保健医療学研究科博士課程の構想・教育目的 （2）専攻の概要 ⑤将来、上記の①～④の人材を養成する指導者（追記）を目指す者 健康寿命の延長を達成するためには、中・長期的に継続的な取り組みが必要である。従って、臨床現場で活躍する人材を養成するための指導者が不可欠である。この指導者は、単に臨床の知識や技術が優れているだけではなく、使命感に満ち、高い倫理観と人間力に満ちた者でなければならない。（追記） 柔道整復領域においては、柔道整復師学校養成施設指定規則(昭和47年文部･厚生省令第2号)第2条第6号及び別表第2の規定に基づき厚生労働大臣の指定を得て「柔道整復師専科教員認定講習会」が実施されている。柔道整復師学校養成施設における教員の基礎となるものであることから、柔道整復領域の指導者（追記）養成を標榜する本専攻において、厚生労働省の指定を受け講習会を課程内で実施することが不可欠である。 （追記）

能である。	

（新旧対照表）「設置の趣旨等を記載した書類」本文

新	旧
2　保健医療学研究科博士課程の構想・教育目的 **（4）教育目的・目標** 運動器柔道整復学専攻では、『人間の生命や身体活動に関する諸問題について、総合的な分析・検討を加え、これを実践現場に還元する双方向的研究に取り組む』という本学の建学の精神に基づく研究目標を受け、保健医療学部の「深く保健、医療、福祉に関する専門的な学問の教授・研究、及び職業と社会生活に必要な教育を施し、高い倫理観に基づく人間形成を重んじ、国民の保健衛生に寄与する」という教育理念を深化・発展させ、スポーツを医療の立場から支えて、こどもから高齢者に至るまで人々の心身の健康の維持と増進により QOL(Quality of Life;生活の質)の向上を図ることを使命としている。 従って、運動器柔道整復学専攻の目的は、修士課程で習得した能力を基盤とし、その能力を応用・発展させて柔道整復領域に活かしながら、柔道整復領域の臨床研究を自律的に継続して実施して、柔道整復領域の学術的基盤を構築することである。もって、柔道整復領域の臨床研究により、運動器疾患の予防や運動器の抗老化(アンチエイジング)に取組み、ロコモティブシンドロームを回避することによって健康寿命の延長を図る人材の養成を目標とする。 　このような「医療の立場からスポーツ・運動をサポートする人材の養成による競技スポーツの向上と健康寿命の延長」を目標にすると同時に、本学の伝統である当該領域の「教員の養成」という使命を果たし、教員を指導し養成できる教育者の養成も目標とする。	**2　保健医療学研究科博士課程の構想・教育目的** **（4）教育目的・目標** 運動器柔道整復学専攻では、『人間の生命や身体活動に関する諸問題について、総合的な分析・検討を加え、これを実践現場に還元する双方向的研究に取り組む』という本学の建学の精神に基づく研究目標を受け、保健医療学部の「深く保健、医療、福祉に関する専門的な学問の教授・研究、及び職業と社会生活に必要な教育を施し、高い倫理観に基づく人間形成を重んじ、国民の保健衛生に寄与する」という教育理念を深化・発展させ、スポーツを医療の立場から支えて、こどもから高齢者に至るまで人々の心身の健康の維持と増進により QOL(Quality of Life;生活の質)の向上を図ることを使命としている。 従って、運動器柔道整復学専攻の目的は、修士課程で習得した能力を基盤とし、その能力を応用・発展させて柔道整復領域に活かしながら、柔道整復領域の臨床研究を自律的に継続して実施して、柔道整復領域の学術的基盤を構築することである。もって、柔道整復領域の臨床研究により、運動器疾患の予防や運動器の抗老化(アンチエイジング)に取組み、ロコモティブシンドロームを回避することによって健康寿命の延長を図る人材の養成を目標とする。 （追記）

（新旧対照表）「設置の趣旨等を記載した書類」本文

新	旧
6　教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 （11）修得すべき単位と履修モデル 【モデル 1】 柔道整復の養成施設で臨床研究を実践し「教員を指導し養成できる教育者」を目指す者 　柔道整復の養成施設で教育者として教育に携わりながら、附属臨床実習施設等での臨床を通じて臨床研究を実践、あるいは接骨院・整骨院の社会的役割を創造するための能力及びその基礎となる豊かな教養と学識を養う履修モデルである。また、養成を目指す指導者・教育者としての人物像は、自律的に生涯教育を継続し、現代医療の進歩に追随しつつ、柔道整復の医療としての質の向上に研鑽し、さらに、ディプロマ・ポリシーに示した柔道整復師養成にお	6　教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 （11）修得すべき単位と履修モデル 【モデル 1】 柔道整復の養成施設で臨床研究を実践できる教育・研究者 　柔道整復の養成施設で教育者として教育に携わりながら、附属臨床実習施設等での臨床を通じて臨床研究を実践、あるいは接骨院・整骨院の社会的役割を創造するための能力及びその基礎となる豊かな教養と学識を養う履修モデルである。（追記）「専科教員養成科目」を全て修得することで「柔道整復師専科教員（追記）講習会」の修了証書が授与される。 （追記）

ける教育手法やシステムを開発・検証する能力を有する者である。この能力を養い柔道整復領域の教員としての水準を担保し、柔道整復師養成施設の専科教員の要件を満たすため「専科教員養成科目」を全て履修し、全科目履修した者に「柔道整復師専科教員認定講習会」の修了証書が授与される。 「専科教員養成科目」は 1 年次に 10 科目、2 年次に 3 科目配置し、いずれの年次も前期と後期に分散させて学生の負担が集中しないように配慮している。その具体的な履修方法は、まず 1 年次前期に「運動器柔道整復学特講実習」「柔道整復臨床研究法特講」「柔道整復指導者のための教育原理特講」「柔道整復指導者のための教育心理特講」「柔道整復指導者のための人体の構造と機能特講」「柔道整復指導者のための疾病と障害特講Ⅰ」を履修し、1 年次後期に「運動器柔道整復学演習」「柔道整復指導者のための教育方法と教育行政特講」「柔道整復指導者のための疾病と障害特講Ⅱ」「柔道整復の理念と保健医療福祉特講」を履修する。そして 2 年次前期に「運動器スポーツ医学特講」、2 年次後期に「運動器スポーツ医学演習」を履修する。また 2 年次通年で「柔道整復教育学特講実習(教育実習を含む)」を履修する。このように専科教員の認定を受けようとする者は「専科教員養成科目」を可能な限り 1 年次に履修して 2 年次までに修得し、2 年次から 3 年次にかけては博士論文の作成に注力できるよう配慮したモデルである。 卒業後の進路として、大学や専門職大学、専門学校の教員を想定しており、これら柔道整復師養成施設の附属接骨院での臨床実習の指導や実習計画の立案から検証を行い、教育システムの開発者として活躍することを期待している。	
【モデル 2】 運動器外傷・障害の施術と予防に関する臨床研究を実施できる柔道整復領域の指導者・教育者 　柔道整復の実践者・研究者として自立して臨床研究を行い、高度の専門的な業務に従事するに必要な教育・研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う履修モデルである。 　具体的な履修方法は、まず 1 年次前期に「運動器柔道整復学特講実習」「柔道整復臨床研究法特講」「運動器柔道整復学特別演習Ⅰ」「海外運動器柔道整復学実習」、1 年次後期に「柔道整復の理念と保健医療福祉特講」「運動器柔道整復学演習」「運動器柔道整復学特別研究Ⅰ」を履修し、次に 2 年次前期に「運動器スポーツ医学特講」「運動器柔道整復学特別演習Ⅱ」、2 年次後期に「運動器スポーツ医学演習」「運動器柔道整復学特別研究Ⅱ」を履修し、そして 3 年次前期に「運動器柔道整復学特別演習Ⅲ」、3 年次後期に「運動器柔道整復学特別研究Ⅲ」を履修する。このように、前期と後期に授業が分散されており、特別指導科目についても前期に特別演習、後期に特別研究が系統的に配置されており、学生は円滑に履修を進めることがで	【モデル 2】 柔道整復の臨床現場で臨床研究を実施できる（追記）指導者（追記） 　柔道整復の実践者・研究者として自立して臨床研究を行い、高度の専門的な業務に従事するに必要な教育・研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う履修モデルである。 （追記）

きる。このように計画的に配置された授業は、集中講義または16時20分以降の昼夜間部に開講される。従って、このモデルでは、後の述べる「ティーチング・アシスタント制度」やスポーツキュアセンターにおける「有資格者アルバイト制度」により、積極的に教育現場や臨床業務に携わることで教育手法や臨床技量を修得することも可能である。また、博士論文の内容についても教育現場や臨床業務における課題解決に繋がることが期待できる。 　卒業後の進路として、大学の教員やスポーツ及び医療関係の研究機関を想定しており、動器の抗老化(アンチエイジング)により健康寿命の延長に貢献したり、柔道整復の施術所(接骨院・整骨院)の社会的役割を創造し、研究成果を地域に還元して活躍することを期待している。	

（新旧対照表）「設置の趣旨等を記載した書類」資料

新	旧
資料 13：運動器柔道整復学専攻履修モデル モデル 1：柔道整復の養成施設で臨床研究を実践し、「教員を目指し養成できる教育者」を目指す者 モデル 2：運動器外傷・障害の施術と予防に関する臨床研究を実施できる柔道整復領域の指導者・教育者	資料 13：運動器柔道整復学専攻履修モデル モデル 1：柔道整復の養成施設で臨床研究を実践できる教育・研究者 モデル 2：柔道整復の臨床現場で臨床研究を実践できる指導者

（是正事項）　保健医療学研究科運動器柔道整復学専攻（D）　（博士課程）

７．＜専任教員数が設置基準を満たしていない＞ 専任教員数について、大学院設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。

（対応）
職位不適格と判定された小嶋新太を准教授として再申請し、専任教員を充当する。

（新旧対照表）基本計画書１頁「教員組織の概要」

新	旧
新設分 保健医療学研究科　運動器柔柔道整復学専攻（博士課程） 教授 5（5）、准教授 6（6） 計 教授 13（13）、准教授 9（9） 合計 教授 64（64）、准教授 22（22）	新設分 保健医療学研究科　運動器柔柔道整復学専攻（博士課程） 教授 6（6）、准教授 5（5） 計 教授 14（14）、准教授 8（8） 合計 教授 65（65）、准教授 21（21）

（新旧対照表）教育課程等の概要「専任教員等の配置」

新	旧
柔道整復の理念と保健医療福祉特講 教授 1　准教授 2　講師 1 運動器柔道整復学特別演習Ⅰ 教授 5　准教授 6　講師 1 運動器柔道整復学特別演習Ⅱ 教授 5　准教授 6　講師 1 運動器柔道整復学特別演習Ⅲ 教授 5　准教授 6　講師 1 運動器柔道整復学特別研究Ⅰ 教授 5　准教授 6　講師 1 運動器柔道整復学特別研究Ⅱ 教授 5　准教授 6　講師 1 運動器柔道整復学特別研究Ⅲ 教授 5　准教授 6　講師 1 合計 教授 5　准教授 6　講師 1	柔道整復の理念と保健医療福祉特講 教授 2　准教授 1　講師 1 運動器柔道整復学特別演習Ⅰ 教授 6　准教授 5　講師 1 運動器柔道整復学特別演習Ⅱ 教授 6　准教授 5　講師 1 運動器柔道整復学特別演習Ⅲ 教授 6　准教授 5　講師 1 運動器柔道整復学特別研究Ⅰ 教授 6　准教授 5　講師 1 運動器柔道整復学特別研究Ⅱ 教授 6　准教授 5　講師 1 運動器柔道整復学特別研究Ⅲ 教授 6　准教授 5　講師 1 合計 教授 6　准教授 5　講師 1

（新旧対照表）教員名簿〔教員の氏名等〕

新	旧
⑥小嶋　新太 専　准教授 〈平成 32 年 4 月〉	6　小嶋　新太 専　教授 〈平成 32 年 4 月〉

（新旧対照表）専任教員の年齢構成・学位保有状況

新	旧
教授　博士　40～49 歳　1 人 准教授　博士　40～49 歳　5 人 教授　博士　合計　15 人 准教授　博士　合計　6 人	教授　博士　40～49 歳　1 人 准教授　博士　40～49 歳　4 人 教授　博士　合計　16 人 准教授　博士　合計　5 人

（是正事項）　保健医療学研究科運動器柔道整復学専攻（D）　（博士課程）

８．＜専攻の英語名称が不適切＞ 専攻の英語名称について、本専攻の人材養成像や教育内容に照らすと、名称に「Musculoskeletal Medicine」を付すのは適当ではないため、適切に改めること。

（対応）
　専攻の英語名称を「運動器柔道整復学」に則した名称に改めるため、「Doctoral Program in Judo therapy」に変更した。

（新旧対照表）基本計画書１頁「新設学部等の概要」

新	旧
Doctoral Program in Judo therapy（削除）	Doctoral Program in Judo therapy and Musculoskeletal Medicine

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類９頁

新	旧
3　研究科、専攻等の名称及び学位の名称 (1)研究科、専攻等の名称 　本研究科、専攻の名称は以下の通りとする。 ①保健医療学研究科 Graduate School of Medical and Health Science ②運動器柔道整復学専攻 Doctoral Program in Judo therapy（削除）	3　研究科、専攻等の名称及び学位の名称 (1)研究科、専攻等の名称 　本研究科、専攻の名称は以下の通りとする。 ①保健医療学研究科 Graduate School of Medical and Health Science ②運動器柔道整復学専攻 Doctoral Program in Judo therapy and Musculoskeletal Medicine